

# 地域福祉計画推進事業要覧

(令和4年度・抜粋版)



令和5年3月

地 域 福 祉 課



## ■はじめに

令和4年4月から第4次地域福祉計画がスタートしました。平成29年の社会福祉法の改正により、地域福祉計画は、「地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉の各分野における共通的な事項」を記載する、いわゆる福祉分野の上位計画として位置づけられました。

第4次地域福祉計画では、制度や分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現に向けて、基本施策を展開しています。そして、基本施策を実施していくための具体的な取り組みとして、特にイメージしやすい事業例を「具体的な事業例」として掲載しております。本要覧は、第3次地域福祉計画で進捗管理してきた事業のうち、第4次地域福祉計画に掲載した77事業ある「具体的な事業例」について抜粋版とし、令和3年度の事業実績と自己評価を取りまとめています。

## ＝ 目 次 ＝

■令和4年度抜粋版・地域福祉計画推進事業要覧について 本要覧の見方	1
■第4次地域福祉計画の重点施策～地域共生社会の実現に向けて～	5
■公助項目にかかる個別事業調査結果一覧	
○第4章：心をつなぐ地域づくり	
・人と人がふれあう環境の創造	12
・相互理解の促進	16
・心をつなぐ仕組みづくり	20
○第5章：楽しく暮らせる地域づくり	
・社会参加の促進・生きがいの創造	30
・地域を核とした健康づくりの促進	34
・居住・移動の自由の確保	39
○第6章：安心して暮らせる地域づくり	
・包括的な相談支援体制の充実	45
・生活困窮者等への支援の推進	53
・防災・防犯対策の充実	58
・地域医療・地域見守り体制の充実	63
・権利擁護と虐待防止の推進	67
■個別事業一覧	75

## 令和4年度抜粋版・地域福祉計画推進事業要覧について

本要覧は、「第4次船橋市地域福祉計画」で掲げている77の公助項目の具現的な事業について、令和3年度の実績と自己評価、令和4年度の事業予定を、所管課（室）を対象とした調査により明らかにしたもので、地域福祉計画の「公助」に関する実施計画に相当する内容となっています。

### 本要覧の見方

#### 基本方針:柱〇

基本 施 策 : ( 〇 )	①主な取り組み	第4次地域福祉計画P75の「計画の施策体系」から記入		
	②具体的な事業例	②事業名	課名	
	②(事業内容)P			
	③評価の視点			
	④R2 実績			
		(決算額: 円)		
	④R3 実績			
		(決算額: 円)		
	事業の評価を入力		コロナの影響の有無を入力	
	R3実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
⑤R4 予定				
⑥R5以降の当該事業の方向性		事業の方向性を選択		

※ 基本方針は「第4次船橋市地域福祉計画」計画書各論部の大見出しを、基本施策は計画書各論部の小見出しを指しています。

#### ① 主な取り組み例

施策体系に記載されている基本施策の主な取り組み例を掲載しています。

#### ② 具体的な事業例・事業名・事業概要

計画書に掲載した主な取り組みについての「具体的な事業例」の事業名と事業概要を掲載しています。計画書の該当ページも記載しています。

### ③ 評価の視点

所管課が事業の実績や評価を行うにあたり、主な取り組み毎に設定した評価の視点をもとに評価してもらいました。

### ④ R2・R3実績

令和2・3年度に行った事業内容をなるべく客観的な実績（データ）に基づいて掲載しています。令和3年度事業実績については、所管課に評価（自己評価）をお願いしています。評価にあたっては、評価の視点をもとに、下記の基準で所管課が評価しています。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響の有無及び、影響があった際の対応についても掲載しています。

#### ＝評価基準＝

完了・基本施策を達成したため、事業を完了した。

A・・・基本施策を順調に達成している、あるいは達成しつつあるため、このままの内容で事業を継続する。

B・・・基本施策を達成するためには、当該事業の改善・工夫が必要である。

C・・・基本施策を達成するためには、当該事業の根本的な見直しが必要である。

廃止・当該事業を実施しても基本施策を達成することはできないため廃止する。  
制度の変更や事業の見直し等により廃止する。

・・・評価なし。コロナや台風で事業が中止したため評価ができない等。

#### ＝令和4年度抜粋版実施事業 評価の内訳＝

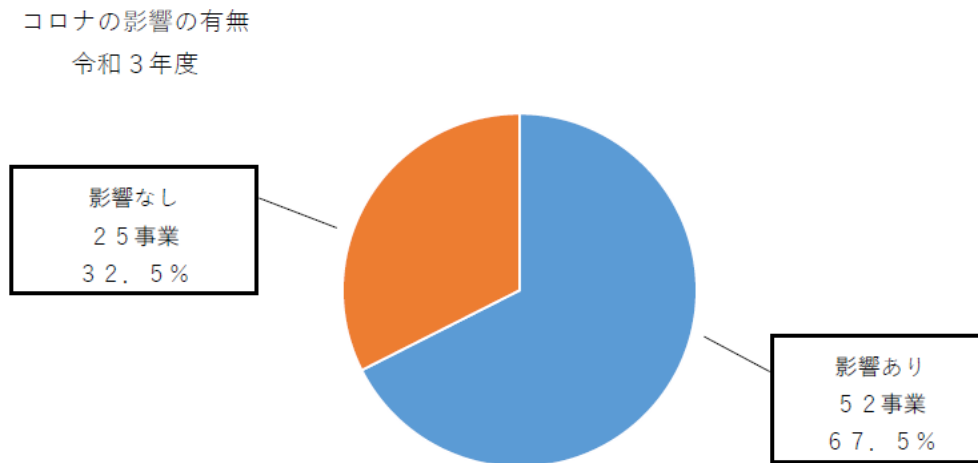
上段は事業数、下段は割合

	A	B	C	評価なし ・廃止・完了	計
第4章事業数 (公助項目 21)	15 (71.4)	5 (23.8)	0 (0.0)	1 (4.8)	21 (27.3)
第5章事業数 (公助項目 17)	13 (76.5)	3 (17.6)	0 (0.0)	1 (5.9)	17 (22.1)
第6章事業数 (公助項目 39)	31 (79.5)	5 (12.8)	0 (0.0)	3 (7.7)	39 (50.6)
事業数計 (公助項目 77)	59 (76.6)	13 (16.9)	0 (0.0)	5 (6.5)	77 (100)

「基本施策を順調に達成している、あるいは達成しつつあるため、このまま事業を継続する」という「A」評価は、全体の76.6%となる59事業となっています。

「B」評価は、13事業（16.9%）となり、新型コロナウイルス感染症の影響で評価ができない事業は、5事業（6.5%）となりました。

また、全事業のうち、新型コロナウイルス感染症の影響があった事業は、52事業（67.5%）あり、影響のなかった事業は25事業（32.5%）でした。



#### ⑤ R4 予定

令和4年度に予定している具体的な事項について掲載しています。

#### ⑥ R5以降の当該事業の方向性

- ・同様の取組みを進める
  - ・ニーズや重要性の高まりから拡大・重点化の方向
  - ・ニーズや重要性の低下等から縮小化又は廃止の方向
  - ・法律改正、制度変更等の予定によるため、方向性は未定
- 最も近い項目を選択してもらいました。





## 第4次船橋市地域福祉計画の重点施策～地域共生社会の実現に向けて～

(計画書76ページ、154～155ページ)

### 重層的支援体制整備事業の実施

近年、少子高齢化や核家族化の進行、地域での住民同士のつながりの希薄化などを背景として、80代の親と50代のひきこもりの子の世帯の問題である「8050問題」や育児と介護のダブルケアなど、複合的な課題を抱え、従来の分野ごとの福祉サービスでは対応が困難な新たな課題が生じています。

このような中で、国では、「地域共生社会」の実現を掲げ、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしや生きがい、地域をともに創っていく社会の実現を目指しています。

令和3年4月に社会福祉法が改正され、地域共生社会の実現に向けた具体的な施策として、重層的支援体制整備事業が新たに創設されました。重層的支援体制整備事業とは、「相談支援（本人・世帯の属性にかかわらず受け止める相談支援）」、「参加支援（本人・世帯の状態に合わせ、地域資源を活かしながら、就労支援や居住支援等を提供することで社会とのつながりを回復する支援）」、「地域づくりに向けた支援（地域社会からの孤立を防ぐとともに、地域における多世代の交流や多様な活躍の機会と役割を生み出す支援）」の3つの支援を一体的に実施する事業です。なお、そのうち、「相談支援」では、さらに「包括的相談支援事業（既存の相談窓口において、世代や属性を問わず、相談を包括的に受け止める事業）」「多機関協働事業（関係機関の役割分担、支援プランの作成及び進捗管理を行う事業）」「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業（必要な支援が届いていない相談者に訪問型支援を行う事業）」の3つの事業に分類され、3つの事業を組み合わせることで断らない相談支援体制を構築していきます（資料1参照）。

本市では、令和5年度からの重層的支援体制整備事業の実施に向けて、令和4年4月に重層的支援体制整備事業庁内検討委員会を立ち上げ、本市における相談支援・参加支援・地域づくりに向けた支援の在り方を検討しているところです。

令和4年10月時点での方向性として、「相談支援」のうち、「包括的相談支援事業」の一部、「多機関協働事業」及び「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」については、「保健と福祉の総合相談窓口さーくる」（以下、「さーくる」という。）の人員体制を強化することで実施していくこととしております。また、市といたしましても「さーくる」とともに、「多機関協働事業」及び「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」の一部を担う方向で検討を進めております。

次に、「参加支援」については、令和5年度におきましては「さーくる」で実施している、ひきこもりや長期間の離職などですぐに就労につくことが難しい生活困窮者が段階的に就労につながるよう、グループワークやボランティア体験、就労体験などの日常生活自立、社会的自立及び就労自立に向けた訓練を行う「就労準備支援事業」の対象を拡大し実施する方向で検討しております。

さらに、「地域づくりに向けた支援」については、市の地域福祉支援員や地区社会福祉協議会に配置されている生活支援コーディネーターによる家事援助のボランティア団体である「たすけあいの会」の立ち上げ支援など、生活支援体制づくりを始め、本市が今まで実施してきたさまざまな地域づくりに関する事業を「地域づくりに向けた支援」として位置づけ、今までの事業を着実に進めていくとともに、市の地域福祉支援員が中心となり、引き続き地域の関係団体との協議を始め、関係構築に努めてまいります（資料2・3参照）。

# 重層的支援体制整備事業の枠組み等について

- ▶ 市町村において、地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する断らない包括的な支援体制を整備するため、①相談支援(包括的相談支援事業、多機関協働事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業)、②参加支援事業、③地域づくり事業を一体的に実施する事業を創設した。
- ▶ 当該事業は、実施を希望する市町村の手上げに基づく任意事業である。
- ▶ このほか、事業の実施に要する費用にかかる市町村の支弁の規定及び国等による補助の規定を新設した。この中で、国の補助については、事業に係る一本の補助要綱に基づく申請等により、制度別に設けられた各種支援の一体的な実施を促進する。

## 重層的支援体制整備事業における3つの支援の内容

### I 相談支援

- ① 介護(地域支援事業)、障害(地域生活支援事業)、子ども(利用者支援事業)、困窮(生活困窮者自立相談支援事業)の相談支援にかかるとして実施し、本人・世帯の属性にかかわらず受け止める、包括的相談支援事業を実施
- ② 複合課題を抱える相談者にかかる支援関係機関の役割や関係性を調整する多機関協働事業を実施。
- ③ 必要な支援が届いていない相談者にアウトリーチ等を通じた継続的支援事業を実施。

### II 参加支援事業

- 介護・障害・子ども・困窮等の既存制度については緊密な連携をとって実施するとともに、既存の取組では対応できない狭間のニーズに対応するため(※1)、本人のニーズと地域の資源との間を取り持ったり、必要な資源を開拓し、社会とのつながりを回復する支援(※2)を実施
- (※1) 世帯全体としては経済的困窮の状態にないが、子がひきこもりであるなど  
(※2) 就労支援、見守り等居住支援 など

### III 地域づくり事業

- 介護(一般介護予防事業、生活支援体制整備事業)、障害(地域活動支援センター)、子ども(地域子育て支援拠点事業)、困窮(生活困窮者のための共助の基盤づくり事業)の地域づくりに係る事業を一体として実施し、地域社会からの孤立を防ぐとともに、地域における多世代の交流や多様な活躍の場を確保する地域づくりに向けた支援を実施
- 事業の実施に当たっては、以下の場及び機能を確保
- ① 住民同士が出会い参加することのできる場や居場所
  - ② ケア・支え合う関係性を広げ、交流や活躍の場を生み出すコーディネート機能

新たな事業(I)ⅡⅢの支援を一体的に実施)

# 船橋市の重層的支援体制整備事業 全体像(イメージ)

## ① 包括的相談支援事業 (断らない相談)

- ・既存の窓口において、世代や属性を問わず、相談を包括的に受け止める
- ・適切な部署へのつなぎ、連携により解決を図る

【主な相談窓口の例】

地域包括支援センター、基幹相談支援センター「ふらっと船橋」、子育て世代包括支援センター「ふなここ」、子育て支援センター 他

新規

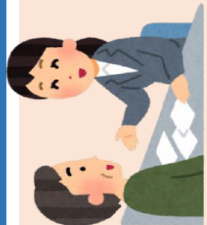
## ② 多機関協働事業

- ・役割分担・各分野へのつなぎ調整
- ・アセスメント
- ・複合的課題を抱えた人等の個別の支援プラン作成

調整役：地域福祉課・「保健と福祉の総合相談窓口 さーくる」

新規

## ③ アウトリーチ支援



連携

調整・役割分担

複合的課題など



## II 参加支援

新規



- ・ひきこもり状態の人などの社会とのつながりを回復させる
- ・必要な資源を開拓し、本人のニーズにあわせて資源との間を取り持つ

・就労準備支援事業 (地域福祉課 ※さーくる・市社協で実施)

※現行は生活困窮者が対象であるが、対象を拡大し、生活困窮者以外も対象とする

## III 地域づくり支援

地域における多世代の交流や多様な活躍の場を確保する地域づくり※



- ・地区社協活動拠点整備事業補助金、生活支援体制づくり推進事業、生活困窮者等のための地域づくり事業 (地域福祉課)
- ・地域活動支援センター運営費補助金 (障害福祉課)
- ・地域活動支援センター事業 (地域保健課)
- ・シルバリーハビリティ体操推進事業、アクティブシニア介護予防補助金 (健康づくり課)
- ・地域子育て支援拠点事業 (地域子育て支援課) 他

※現時点では高齢者のみを対象とするなど、対象者を限定している事業のうち、今後対象者の拡大を見込める事業を選定している





# 第4章

## 心をつなぐ地域づくり

基本施策： (1) 人と人がふれあう環境の創造 (P83)	主な取り組み	① 福祉に対する意識の醸成・福祉人材の育成		
	具体的な事業例	1 福祉読本配布事業補助金交付事業	地域福祉課	
	(事業内容)P85 社会福祉協議会が、福祉教育の推進を図ることを目的として、おおむね小学校中学年以上の児童を対象に、福祉をわかりやすく学ぶための「福祉読本」を作成及び配布する事業に対し、その事業に要する経費を補助する。			
	評価の視点	福祉に対する意識の醸成を図り、地域活動につながる環境づくりを進められたか。		
	R2実績	市社会福祉協議会において、幅広い分野の様々な福祉をわかりやすく学ぶための福祉読本を作成し、市内全小学校へ配布し、その事業に要した経費を補助した。福祉読本を通じて福祉への理解を深めてもらうことができた。  (決算額:1,018,142円)		
	R3実績	市社会福祉協議会において、幅広い分野の様々な福祉をわかりやすく学ぶための福祉読本を作成し、市内全小学校へ配布し、その事業に要した経費を補助した。福祉読本を通じて、福祉の課題を考える授業を各学校で実施したことで、福祉を学ぶきっかけづくりができた。  (決算額:1,063,620円)		
		事業の評価 ( A ) コロナの影響 ( 無 )		
	R3実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
	R4予定	市社会福祉協議会において、幅広い分野の様々な福祉をわかりやすく学ぶための福祉読本を作成し、市内全小学校へ配布し、その事業に要した経費を補助する。		
	R5以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	
	① 福祉に対する意識の醸成・福祉人材の育成			
	具体的な事業例	2 ボランティア育成事業補助金交付事業	地域福祉課	
	(事業内容)P85 地区社会福祉協議会のボランティアを要請するとともに、一般住民にも広く地域福祉に興味を持ってもらえる研修会・講演会等にかかる経費等を助成することで地域住民の手による地域福祉活動を推進する。			
	評価の視点	福祉に対する意識の醸成を図り、地域活動につながる環境づくりを進められたか。		
	R2実績	市内24地区に設置されている、地区社会福祉協議会ではコロナ禍のため研修会等の開催が出来ない地区が多くあったが、ボランティアとの関係性を保つため、郵送での活動を中心に行った。 ・事業実施地区社会福祉協議会 20地区 (24地区中)  (決算額:854,332円)		
	R3実績	・事業実施地区社会福祉協議会 18地区 (24地区中) ・事業内容 コロナ禍のため研修会等の開催は限られ、ボランティアとの関係性を保つための郵送での活動が中心となった。  (決算額:707,824円)		
		事業の評価 ( B ) コロナの影響 ( 有 )		
	R3実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		事業、イベント等を一部中止または縮小または代替手段で実施	
	R4予定	各地区の福祉活動を支えるボランティアを養成するとともに、一般住民にも広く地域福祉に興味を持ってもらえるような研修会や講座を地区社会福祉協議会ごとに実施する。		
R5以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		



基本施策： (1) 人と人がふれあう環境の創造 (P83)	主な取り組み	① 福祉に対する意識の醸成・福祉人材の育成		
	具体的な事業例	3 地区社会福祉協議会事務局員研修費補助事業	地域福祉課	
	<i>(事業内容)P85</i> 地区社会福祉協議会事務局員のスキルアップを目的とした研修を実施した際にかかった費用を補助することで地域の福祉力の向上を図る。			
	評価の視点	福祉に対する意識の醸成を図り、地域活動につながる環境づくりを進められたか。		
	R2実績	<地区社会福祉協議会事務局員研修> 全体：6回 参加者数98名 各ブロック別：計5回（南部1回、中部1回、北部1回、西部1回、東部1回）参加者数100名 （決算額：150,973円）		
	R3実績	<地区社会福祉協議会事務局員研修> 全体：2回 参加者数115名 各ブロック別：新型コロナ拡大防止のため中止 （決算額：33,000円）		
		事業の評価（B）		コロナの影響（有）
	R3実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		事業、イベント等を一部中止または縮小または代替手段で実施	
	R4予定	市内を5ブロックに分けたブロック毎及び市内全域を対象として市社協が実施する研修に補助金を支出し、事務局員等の資質向上を図る。		
	R5以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	
	主な取り組み	② 地域における支え合いの促進		
	具体的な事業例	4 地域福祉支援員配置事業	地域福祉課	
	<i>(事業内容)P86</i> 地域が主体的に取り組む福祉活動を側面から支援する「地域福祉支援員」を配置し、市民活動の活性化を図ることで「共助社会の構築」を目指す。日常生活のちょっとした困りごとへの手助けや、家事援助を地域住民同士の手で行う「助け合い活動」が市内に普及するように、「助け合い活動立ち上げマニュアル」の配布、相談、助言、情報提供等を行う出前講座を開催する。 また、平成27年度からは、地区社会福祉協議会に配置する「生活支援コーディネーター」への支援を実施し、生活支援サービスの充足を図っている。			
	評価の視点	地域活動団体等の立ち上げや支援を通して、地域の活性化につなげたか。		
	R2実績	市社会福祉協議会主催の『たすけあいの会ネットワーク情報交換会』については、感染対策の観点から中止とした。 また、助け合い活動の立ち上げに関する相談を受け付けていたものの、出前講座については中止とした。 感染拡大に伴い、集まっての開催となる『たすけあいの会ネットワーク情報交換会』と出前講座は中止とした。 （決算額： - 円） ※人件費等のため、決算額は表記できない。		
R3実績	市社会福祉協議会主催の『たすけあいの会ネットワーク情報交換会』については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とした。 出前講座については、感染対策を講じたうえで、2団体を対象に実施した。 地区社会福祉協議会へ配置した「生活支援コーディネーター」への支援について、各地区を地域福祉支援員が訪問し、地域における課題や現状、取り組み等についての情報共有を図り、地域活動団体等の立ち上げ支援に向けての連携強化に努めた。 新型コロナウイルス感染症の拡大の影響もあり、生活支援コーディネーターの活動が制限されたものの、前年度と比較し、新たに地域住民主体で生活支援サービスを行う団体が2団体立ち上がった。			
	事業の評価（B）		コロナの影響（有）	
R3実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		事業、イベント等を一部中止または縮小または代替手段で実施		
R4予定	地域福祉支援員と地区社会福祉協議会に配置した生活支援コーディネーターで各町会や自治会に出向き、生活支援サービスを担う家事援助団体の立ち上げについて協力依頼を図っていく。			
R5以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

<b>基本施策： (1) 人と人がふれあう環境の創造 (P83)</b>	主な取り組み	② 地域における支え合いの促進	
	具体的な事業例	5 生活支援コーディネーター配置事業	地域福祉課
	(事業内容)P86 高齢者の生活支援サービス等の充実に向け、地域での生活支援の担い手となるボランティア等を養成・発掘し、さらにそのネットワーク化を行う生活支援コーディネーターを配置することで、地域における生活支援体制を構築する。		
	評価の視点	地域活動団体等の立ち上げや支援を通して、地域の活性化につなげたか。	
	R2 実績	毎月生活支援コーディネーター連絡調整会議を実施し、各地域の活動について情報を共有し、方向性を確認した。また、各地区内において生活支援サービス等の普及啓発活動・サービスの立ち上げ支援、担い手の発掘等に努めた。 毎月の生活支援コーディネーター連絡調整会議については、リモートで実施し、各地区での課題やアイデアを出し合うなど情報共有を図った。 生活支援サービスの立ち上げや担い手の発掘等については、活動が制限されていたため、思うような動きができなかった。 (決算額: 34,363,821円)	
	R3 実績	新型コロナウイルス感染症の拡大の影響もあり、生活支援コーディネーターの活動が制限された時期があったが、新たに2団体の生活支援サービスを担う団体が立ち上がった。担い手であるボランティアについては、高齢化の問題や後継者不足が課題となっており、ボランティアの確保に向けて引き続き検討を進めていく必要がある。 (決算額: 34,766,733円)	
		事業の評価 ( B )	コロナの影響 ( 有 )
		R3実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入	事業、イベント等を一部中止または縮小または代替手段で実施
	R4 予定	市内24地区ごとに生活支援サービスを担う団体が立ち上がっていない地域を調査し、立ち上げに向けた支援を行っていく。	
		R5以降の当該事業の方向性	同様の取り組みを進める

<b>基本施策： (1) 人と人がふれあう環境の創造 (P83)</b>	主な取り組み ② 地域における支え合いの促進		
	具体的な事業例	6 地域福祉活動助成金交付事業	地域福祉課
	(事業内容)P86 船橋市福祉基金の運用から生じる収益等を活用し、市民活動団体が行う地域福祉活動に要する費用の一部を助成することにより、地域福祉を推進する。		
	評価の視点	地域活動団体等の立ち上げや支援を通して、地域の活性化につなげたか。	
	R2 実績	申請団体数:17 助成金交付団体数:15 (内訳) ①在宅福祉の普及・向上 : 237,000円 (4団体) ②健康・生きがいづくりの推進 : 503,000円 (8団体) ③ボランティア活動の活性化 : 64,000円 (2団体) ④その他、地域福祉の推進 : 5,000円 (1団体) 新型コロナウイルス感染症の影響で、多くの団体が活動を中止する必要が生じたため、助成金交付額が例年より減少した。今後もボランティア団体等の活動支援に有効であるため、事業の継続を行っていく。 (決算額:809,000円)	
	R3 実績	申請団体数:21 助成金交付団体数:15 (内訳) ①在宅福祉の普及・向上 : 241,000円 (3団体) ②健康・生きがいづくりの推進 : 1,031,000円 (9団体) ③ボランティア活動の活性化 : 61,000円 (2団体) ④その他、地域福祉の推進 : 220,000円 (1団体) 令和3年度より、活動場所の賃借料を対象経費に追加したことで、前年度と比較し申請団体が増加した。 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、多くの団体が規模を縮小しての実施となった。 (決算額:1,553,000円)	
	R3実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		事業、イベント等を一部中止または縮小または代替手段で実施
	R4 予定	今後もボランティア団体等の活動支援に有効であるため、事業の継続を行っていく。	
R5以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	

基本方針:柱1 心をつなぐ地域づくり～まずは知り合い～

基本施策： (2) 相互理解の促進 (P88)	主な取り組み	① 人権・一人ひとりが多様性を認め合う心のバリアフリーについての意識啓発		
	具体的な事業例	7 人権啓発活動事業	地域福祉課	
	<i>(事業内容)P90</i> 人権施策に関する情報を収集し、庁内に周知を図るとともに、船橋地域人権啓発活動ネットワーク協議会に参加し、人権啓発事業を船橋法務局の管内の船橋市と八千代市と交互に実施し、人権に関する意識の啓発を図る。			
	評価の視点	心の面でのバリアフリー化の普及啓発を推進できたか。		
	R2実績	実施なし（八千代市で人権の花運動のみ実施） (決算額： - 円)		
	R3実績	実施なし。令和2年度に実施出来なかったイベントを八千代市が行う予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け中止となった。船橋市はR4年度に担当する。 (決算額： - 円)		
		事業の評価 ( - )	コロナの影響 ( 有 )	
	R3実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		事業、イベント等を中止(未実施)	
	R4予定	人権の花運動、地域人権啓発活動活性化事業を実施予定。		
	R5以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	
	主な取り組み	① 人権・一人ひとりが多様性を認め合う心のバリアフリーについての意識啓発		
	具体的な事業例	8 福祉体験講座及び小学生福祉体験講座	障害福祉課	
	<i>(事業内容)P90</i> 一般市民及び小学生を対象に、身体障害について、障害のある人等による講話や、障害体験等を通して、障害のある人への理解と協力について学ぶ。			
	評価の視点	心の面でのバリアフリー化の普及啓発を推進できたか。		
	R2実績	<小学生福祉体験講座> 夏休みの7月、8月にパラスポーツ体験をテーマに4回の講座を行う予定だったが、新型コロナウイルスの影響により中止となった。新型コロナウイルスの影響により実施できなかったため、評価ができない。 <福祉体験講座> 令和3年2月にパラスポーツ体験をテーマに3回の講座を行う予定だったが、新型コロナウイルスの影響により中止となった。新型コロナウイルスの影響により実施できなかったため、評価ができない (決算額:0円)		
R3実績		<小学生福祉体験講座> 参加者33人。夏休みの7月、8月にパラスポーツ体験をテーマに4回の講座を行った。会場は4回のうち3回は社会福祉会館で、1回は法典公民館で開催した。 <福祉体験講座> 参加者24人。令和4年2月にパラスポーツ体験をテーマに社会福祉会館で3回の講座を行った。  事業により、障害を理解し体感する機会となり、障害者の良き理解者であり協力者となるよう、障害福祉の増進が図られた。心の面でのバリアフリー化の普及啓発を推進でき、地域福祉が推進されたため評価はAとした。 (決算額:120,000円)		
	事業の評価 ( A )	コロナの影響 ( 無 )		
R3実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		-		
R4予定	小学生福祉体験講座を夏休みの7月、8月に4回開催。広報ふなばし及びホームページに募集記事を掲載するほか、近隣小学校へのチラシ配布も行う。会場は4回のうち3回は社会福祉会館で、1回は法典公民館で開催する。 福祉体験講座を令和5年2月に社会福祉会館で3回開催する。広報ふなばし及びホームページに募集記事を掲載する。			
R5以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

<b>基本施策： (2) 相互理解の促進 (P88)</b>	主な取り組み	① 人権・一人ひとりが多様性を認め合う心のバリアフリーについての意識啓発	
	具体的な事業例	9 障害者週間記念事業	障害福祉課
	(事業内容)P90 「障害者週間」に合わせて、障害のある人の作品展やステージ公演を盛り込んだ行事を開催し、障害や障害のある人への理解の促進を図る。		
	評価の視点	心の面でのバリアフリー化の普及啓発を推進できたか。	
	<b>R2 実績</b>	開催日 令和2年11月13日・14日 ららぽーと 中央広場 (12月3日から9日の「障害者週間」を記念して、障害者団体及び障害者関係、ボランティア団体等の協力により実施) 内容等 ・障害者の作品展 (247作品)  その他 ・ダウン症世界水泳選手権日本代表の選手や市立船橋特別支援学校の生徒が出演する理解啓発動画を作成し、船橋市役所本庁舎内モニターにて放映 ・ヘルプマークの理解啓発動画を作成し、船橋駅前南口連絡通路のデジタルサイネージにて放映 新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑みて、ららぽーとでのイベント内容を減らして開催した。  障害者週間について広報ふなばし (令和2年11月1日号・12月1日号) 及びホームページ、Facebook・Twitter、ふなっぷへの掲載、市内小中学校の全児童及び生徒等へのチラシ配付などを行った。(チラシ52,500部) ダウン症世界水泳選手権日本代表の選手や市立船橋特別支援学校の生徒が出演する理解啓発用の動画を作成し、船橋市役所本庁舎内モニターにて放映した。また、ヘルプマークの理解啓発用の動画も作成し、船橋駅前南口連絡通路のデジタルサイネージにて放映した。 令和2年度の新たな広報活動の取り組みとして、Twitterの活用、ふなっぷへの掲載、理解啓発用の動画を作成し、船橋市役所本庁舎内モニターや船橋駅前南口連絡通路のデジタルサイネージでの放映を行った。  (決算額:1,220,295円)	
	<b>R3 実績</b>	開催日 令和3年11月12日・13日 ららぽーと 東の広場 (12月3日から9日の「障害者週間」を記念して、障害者団体及び障害者関係、ボランティア団体等の協力により実施) 内容等 ・障害者の作品展 (350作品) ・発達障害のVR体験コーナー その他 ・理解啓発動画を船橋市役所本庁舎内モニター、船橋駅前南口連絡通路のデジタルサイネージにて放映 ・障害者週間について広報ふなばし (令和3年11月1日号・12月1日号) 及びホームページ、Facebook・Twitter、市内小中学校の全児童及び生徒等へのチラシ配付などを行った。(チラシ52,500部)  (決算額:820,984円)	
		事業の評価 ( A )	コロナの影響 ( 有 )
		<b>R3実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入</b>	事業、イベント等を一部中止または縮小または代替手段で実施
<b>R4 予定</b>	・11月に障害者の作品展、障害者就労施設等で作られた食品・雑貨等の販売、補助犬理解啓発ブース設置の内容で実施予定。		
	<b>R5以降の当該事業の方向性</b>	同様の取り組みを進める	

<b>基本施策： (2) 相互理解の促進 (P88)</b>	主な取り組み	② 外国人住民と市民との交流促進		
	具体的な事業例	10 市民主体の国際交流	国際交流課	
	<i>(事業内容)P91</i> 国際感覚を養うとともに、国際理解の促進を図るため、姉妹・友好都市との交流をはじめとした市民主体の国際交流活動を促進する。			
	評価の視点	外国人住民と市民との交流促進が図れたか。		
	<b>R2 実績</b>	市民主体の交流事業参加者数（船橋市国際交流協会のイベント等） 86人 （決算額： － 円）		
	<b>R3 実績</b>	市民主体の交流事業参加者数（船橋市国際交流協会のイベント等） 5,304人 （決算額： － 円）		
		事業の評価（A）	コロナの影響（有）	
	<b>R3実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入</b>		事業、イベント等を一部中止または縮小または代替手段で実施	
	<b>R4 予定</b>	継続中		
	<b>R5以降の当該事業の方向性</b>		同様の取り組みを進める	

基本施策： (2) 相互理解の促進 (P88)	主な取り組み	② 外国人住民と市民との交流促進		
	具体的な事業例	11 多文化共生事業	国際交流課	
	(事業内容)P91 外国人住民が安心して生活できるよう、やさしい日本語や多言語での情報提供と外国人住民が相談できる環境の整備を推進する。			
	評価の視点	外国人住民と市民との交流促進が図れたか。		
	R2実績	外国人住民が、生活に関わる様々な事柄について悩みを抱いた場合に、適切な情報や相談場所に迅速に到達できるよう、多言語対応（日本語含む12言語）の相談窓口を来訪、電話、メールにより運営する。 また、多言語対応（日本語、やさしい日本語含む13言語）の専用ホームページにより関連情報の提供を行う。 ○相談人数 1,103人 ○相談件数 1,207件 (決算額: 15,840,000円)		
	R3実績	外国人住民が、生活に関わる様々な事柄について悩みを抱いた場合に、適切な情報や相談場所に迅速に到達できるよう、多言語対応（日本語含む12言語）の相談窓口を来訪、電話、メールにより運営する。 また、多言語対応（日本語、やさしい日本語含む13言語）の専用ホームページにより関連情報の提供を行う。 ○相談人数 2,095人 ○相談件数 2,430件 (決算額: 11,616,000円)		
	事業の評価 ( A )		コロナの影響 ( 無 )	
	R3実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
	R4予定	継続中		
	R5以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	
	主な取り組み	② 外国人住民と市民との交流促進		
	具体的な事業例	12 帰国・外国人児童生徒に対する支援	指導課	
	(事業内容)P91 帰国・外国人児童生徒の就学に伴い、日本語指導を必要とする児童生徒に対し日本語指導員・日本語指導協力員を派遣し、適応指導、日本語指導を実施する。			
	評価の視点	外国人住民と市民との交流促進が図れたか。		
	R2実績	日本語指導を必要とする児童生徒に対し、指導員5名を小学校24校、中学校27校へ、協力員46名を小学校34校、中学校8校に派遣し、日本語指導を実施した。 (決算額: — 円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。		
R3実績	日本語指導を必要とする児童生徒に対し、日本語指導員5名を小学校21校、中学校22校、高等学校1校へ、協力員47名を小学校36校、中学校9校、特別支援学校高根台校舎へ派遣し、日本語指導を実施した。 (決算額: — 円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。			
事業の評価 ( A )		コロナの影響 ( 無 )		
R3実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—		
R4予定	日本語指導を必要とする児童生徒数は、年々増加傾向にあるため、今後も事業を継続していく。			
R5以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

<b>基本施策： (3)心をつなぐ仕組みづくり (P92)</b>	主な取り組み	① 地域住民等が集う拠点づくり	
	具体的な事業例	13 サロン事業補助金交付事業	地域福祉課
	(事業内容)P94 ①ふれあい・いきいきサロン事業 比較的前向きでありながら、家に閉じこもりがちな高齢者の交流の場、仲間づくりの場としてレクリエーション等を実施する地区社会福祉協議会に対し、事業の経費の一部を助成することで、地域住民の手による地域福祉活動を推進する。 ②子育てサロン事業 地域の中で孤立しがちな子育て中の親の交流の場、あるいは子育てに関する相談の場を実施する地区社協に対し、事業の経費の一部を助成することにより、地域住民の手による福祉活動を推進する。		
	評価の視点	地域に暮らす人々が出会える福祉の活動拠点や場を、より多くの人々が利用できるよう努めたか。	
	R2 実績	<子育てサロン> 実施回数：62回(内、郵送での開催：50回) 参加者数：2,564人(内、郵送人数：2,182人) ボランティア数：129人 助成額：345,848円 <ふれあい・いきいきサロン> 実施回数：88回(内、郵送での開催：78回) 参加者数：4,553人(内、郵送人数：4,399人) ボランティア数：171人 助成額：419,504円 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、集まるの事業開催が困難な時期が続いたが、開催ができない期間については、対象者に向けて工作キットや塗り絵、室内体操のチラシ等を送付し、孤独防止や見守り活動の継続に努めた。 (決算額：765,352円)	
	R3 実績	<子育てサロン> 実施回数：201回(内、郵送での開催：66回) 参加者数：5,089人(内、郵送人数：3,678人) ボランティア数：76人 助成額：397,069円 <ふれあい・いきいきサロン> 実施回数：151回(内、郵送での開催：118回) 参加者数：9,179人(内、郵送人数：8,788人) ボランティア数：217人 助成額：596,863円 事業再開時(令和3年10月～令和4年1月中旬)は、感染対策をした上で茶話会や体操、クリスマス会等の事業を実施した。新型コロナウイルス感染症の拡大時は、対面での事業ではなく、対象者に向けて工作キットや脳トレクイズ、誕生日カード等を送付し、孤独防止や見守り活動の継続に努めた。 (決算額：993,932円)	
	R3実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		事業、イベント等を一部中止または縮小または代替手段で実施
	R4 予定	対面での事業が再開できる期間は、感染対策を講じた上で、サロン事業を実施し、感染拡大時は郵送物による取り組みを行う。	
	R5以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める



<b>基本施策:</b> <b>(3) 心をつなぐ仕組みづくり (P92)</b>	主な取り組み ① 地域住民等が集う拠点づくり
	具体的な事業例 14 地域子育て支援拠点事業 <span style="float: right;">地域子育て支援課</span>
	(事業内容)P94 乳幼児を対象とする子育て支援センター、18歳未満の子供を対象とする児童ホームを「地域子育て支援拠点」とし、子育て家庭に対してアドバイスや情報提供を行うとともに、保護者同士の交流の機会や乳幼児の遊びの場を提供することで、子育ての不安感や悩みを緩和し、子供の健やかな育ちを支援する。また、子育て支援センターには専門職を配置し相談・情報提供の充実を図る。
評価の視点	地域に暮らす人々が出会える福祉の活動拠点や場を、より多くの人々が利用できるよう努めたか。
<b>R2 実績</b>	<p>                     &lt;児童ホーム&gt; 元年度 2年度                      年間利用者数 727,028人 (429,720人) ⇒ 124,659人 (93,056人)                      うち事業参加者 277,198人 (155,995人) ⇒ 12,126人 (9,325人)                      巡回児童ホーム事業を2か所で4回実施                      参加者数 ⇒134人 (50人)                      ※ ( ) 内は乳幼児と保護者の人数                      児童ホームは市内21か所に設置されており、子ども同士、子育て中の親同士、また異世代間の自由な交流の場として様々な事業を展開した。また、児童ホームが設置されていない地域では、公民館を利用して巡回児童ホーム事業を実施している。                 </p> <p>                     &lt;子育て支援センター&gt; 元年度 2年度                      年間利用者数 45,138人 ⇒ 16,332人                      (南本町子育て支援センター) 事業実施回数/保護者人数/子ども人数                      講演会 1回実施 / 27人 / 25人                      子育て談話室 2回実施 / 14人 / 15人                      離乳食 4回実施 / 29人 / 29人                      年齢別 4回実施 / 39人 / 41人                      テーマ別 1回実施 / 2人 / 2人                      おはなしの会 1回実施 / 9人 / 10人                      出張センター 1回実施 / 4人 / 4人                 </p> <p>                     (高根台子育て支援センター) 事業実施回数/保護者人数/子ども人数                      子育て談話室 2回実施 / 12人 / 11人                      健康相談 1回実施 / 7人 / 7人                      離乳食 4回実施 / 18人 / 16人                      年齢別 4回実施 / 29人 / 29人                      テーマ別 2回実施 / 4人 / 3人                      おはなしの会 2回実施 / 20人 / 20人                 </p> <p>                     子育て支援センターは市内2か所に設置されており、地域の公民館、児童ホーム、地区社協との連携を図り、共催事業を実施している。子育て中の親同士の交流の場、また地域の方々が集えるような場として事業を展開した。                 </p> <p>                     ※児童ホーム、子育て支援センターともに新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年2月29日から6月14日まで、令和2年12月26日から令和3年3月31日まで休館していた。                 </p> <p style="text-align: right;">(決算額: 236,758,740円)</p>

<b>R3 実績</b>	<p>&lt;児童ホーム&gt; 2年度 3年度</p> <p>年間利用者数 124,659人(93,056人) ⇒ 413,558人(273,036人)</p> <p>うち事業参加者 12,126人(9,325人) ⇒ 130,003人(83,166人)</p> <p>巡回児童ホーム事業を5か所で48回実施 参加者数 ⇒849人(388人)</p> <p>※( )内は乳幼児と保護者の人数</p> <p>児童ホームは市内21か所に設置されており、子ども同士、子育て中の親同士、また異世代間の自由な交流の場として様々な事業を展開した。また、児童ホームが設置されていない地域では、公民館を利用して巡回児童ホーム事業を実施している。</p>
	<p>&lt;子育て支援センター&gt; 2年度 3年度</p> <p>年間利用者数 16,332人 ⇒ 32,722人</p> <p>(南本町子育て支援センター) 事業実施回数/保護者人数/子ども人数</p> <p>講演会 5回実施 / 50人 / 53人</p> <p>救急法 1回実施 / 9人 / 9人</p> <p>クッキング 6回実施 / 52人 / 60人</p> <p>父親向け 6回実施 / 49人 / 45人 ※母親の参加を含む</p> <p>子育て談話室 10回実施 / 71人 / 70人</p> <p>離乳食 20回実施 / 165人 / 164人</p> <p>年齢別 20回実施 / 199人 / 194人</p> <p>テーマ別 10回実施 / 65人 / 86人</p> <p>まつり(夏祭り等含む) 6回実施 / 188人 / 213人</p> <p>おはなしの会 11回実施 / 89人 / 102人</p> <p>出張センター 10回実施 / 55人 / 61人</p> <p>(高根台子育て支援センター) 事業実施回数/保護者人数/子ども人数</p> <p>講演会 3回実施 / 45人 / 45人</p> <p>救急法 2回実施 / 18人 / 17人</p> <p>クッキング 3回実施 / 16人 / 16人</p> <p>父親向け 5回実施 / 45人 / 46人 ※母親の参加を含む</p> <p>子育て談話室 10回実施 / 63人 / 65人</p> <p>離乳食 19回実施 / 145人 / 141人</p> <p>年齢別 38回実施 / 282人 / 281人</p> <p>テーマ別 5回実施 / 28人 / 31人</p> <p>まつり(夏祭り等含む) 3回実施 / 76人 / 71人</p> <p>おはなしの会 11回実施 / 144人 / 147人</p>
	<p>子育て支援センターは市内2か所に設置されており、地域の公民館、児童ホーム、地区社協との連携を図り、共催事業を実施している。子育て中の親同士の交流の場、また地域の方々が集えるような場として事業を展開した。</p>
	<p>※児童ホーム、子育て支援センターともに新型コロナウイルス感染症対策のため、令和3年8月30日から9月30日まで休館していた。</p>
	<p style="text-align: right;">(決算額: 233,165,655円)</p>
	<p>事業の評価 ( A )</p>
	<p>コロナの影響 ( 有 )</p>
	<p><b>R3実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入</b></p>
	<p>事業、イベント等を一部中止または縮小または代替手段で実施</p>
<b>R4 予定</b>	<p>・子育て家庭に対してアドバイスや情報提供を行うとともに、保護者同士の交流の機会や乳幼児の遊びの場を提供する。</p>
	<p><b>R5以降の当該事業の方向性</b></p>
	<p>同様の取り組みを進める</p>

<b>基本施策： (3) 心をつなぐ仕組みづくり (P92)</b>	主な取り組み	① 地域住民等が集う拠点づくり	
	具体的な事業例	15 地区社会福祉協議会活動拠点整備事業	地域福祉課
	(事業内容)P94 地区社会福祉協議会の活動拠点として地域の空き店舗等を借り上げた際に、借上げ料等を補助する。また、町会・自治会館等を借りて事業を実施した際にかかる会場使用料を補助することで、より多くの人々がサロンや体操等の事業に参加しやすい環境を作る。		
	評価の視点	地域に暮らす人々が出会える福祉の活動拠点や場を、より多くの人々が利用できるよう努めたか。	
	R2 実績	○地区社協活動拠点設置事業（建物借上料等） 8地区 14,387,782円 高根台 1,187,811円 二和 1,980,000円 豊富 2,521,735円 松が丘 1,478,432円 葛飾 1,847,284円 宮本 1,553,865円 坪井 1,886,527円 習志野台 1,932,128円 ○地区社協活動会場借上事業（会場借上料） 7地区 0円 二宮・飯山満 0円 三田習 0円 三咲 0円 本中山 0円 八木が谷 0円 高根・金杉 0円 夏見 0円 集まっての開催が困難であったことから、地区社協活動会場借上事業（会場借上料）の実績が0回となっている。 (決算額: 14,387,782円)	
	R3 実績	○地区社協活動拠点設置事業（建物借上料等） 8地区 13,563,388円 高根台 1,102,257円 二和 1,980,000円 豊富 1,704,075円 松が丘 1,487,377円 葛飾 1,843,007円 宮本 1,465,207円 坪井 1,884,144円 習志野台 2,097,321円 ○地区社協活動会場借上事業（会場借上料） 3地区 19,620円 二宮・飯山満 8,100円 三田習 5,520円 高根・金杉 6,000円 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、集合型で開催出来た時期が限られ、地区社協活動会場借上事業（会場借上料）の実績は少なかった。 (決算額: 13,583,008円)	
	R3実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		事業、イベント等を一部中止または縮小または代替手段で実施
	R4 予定	引き続き、地区社会福祉協議会活動の充実に向け、会場の借上料等を補助し支援していく。	
R5以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	

基本方針:柱1 心をつなぐ地域づくり～先ずは知り合い～

<b>基本施策： (3) 心をつなぐ仕組みづくり (P92)</b>	主な取り組み	② 地域交流事業の促進		
	具体的な事業例	16 地域福祉まつり事業補助金交付事業	地域福祉課	
	(事業内容)P95	町会・自治会や地域の小・中学校等さまざまな組織や団体が協働して、福祉講演会や介護相談等を、公民館等を会場に開催している本事業費の一部を助成することで地域住民の手による福祉活動を推進する。		
	評価の視点	地域活動やボランティア活動に参加するきっかけづくりができたか。		
	R2 実績	<地域福祉まつり> 実施地区：0地区（新型コロナウイルス感染症流行のため中止） 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、令和2年度については全24地区において、福祉まつりを中止とした。  (決算額:0円)		
	R3 実績	<地域福祉まつり> 実施地区：4地区（塚田、高根・金杉、高根台、前原） 参加者：17,831人 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした地区も多かったが、令和3年度は4地区にて福祉まつりを実施し、開催方法についても感染予防を行いながら実施するように工夫をした。  (決算額:382,968円)		
		事業の評価 ( A )	コロナの影響 ( 有 )	
		R3実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入	事業、イベント等を一部中止または縮小または代替手段で実施	
	R4 予定	新型コロナウイルスに留意しながら、地域と連携し福祉まつりを開催する。		
		R5以降の当該事業の方向性	同様の取り組みを進める	

基本施策： (3)心をつなぐ仕組みづくり (P92)	主な取り組み	② 地域交流事業の促進		
	具体的な事業例	17 ふなばし市民活動フェア	市民協働課	
	(事業内容)P95 地域へ第一歩を踏み出そうとする人たちに対して、地域活動やボランティア等さまざまな社会貢献活動に参画するきっかけの場を提供するイベントを実施する。			
	評価の視点	地域活動やボランティア活動に参加するきっかけづくりができたか。		
	R2実績	コロナの感染拡大防止を目的に、事業を実施しなかった。 実施しなかったことにより、評価が出来ない。 (決算額: - 円)		
	R3実績	動画やオンライン会議ツールなどを活用し、広く一般市民を対象に、ボランティア団体が活動内容を紹介するイベントを開催することにより、ボランティア意識の啓発を図ることができた。 ≪第13回ふなばし市民活動フェア～ネットでつなぐ市民の輪～≫ ・共催団体 ふなばし市民活動フェア実行委員会 ・開催日時 令和3年12月1日(水)～12月12日(日) ・内容 ・団体活動への参加、パネル展示、団体PR動画の公開、パフォーマンス動画の収録・公開、オンライン交流会、特別企画(落語、オンライン講座) ・参加団体 45団体 (決算額: 357,700円)		
		事業の評価 (A) コロナの影響 (有)		
	R3実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		事業、イベント等を一部中止または縮小または代替手段で実施	
	R4予定	リアルとデジタルを融合させて開催し、参画するきっかけの場を提供する。活動の体験を希望する市民と、希望者を受け入れる団体とのマッチング機会を設ける。		
	R5以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	
	主な取り組み	② 地域交流事業の促進		
	具体的な事業例	18 学校教育での世代間交流事業	指導課	
	(事業内容)P95 各学校において、幼稚園や保育園と小学校の交流、小・中学校の交流や、保護者や地域の人たちとの交流、高齢者との交流等、さまざまな形で子供たちと世代の異なる人たちとの交流を図っているため、これらの活動がより円滑に実施できるように、協力者を学校教育活動支援ボランティアとして保険に登録し、不慮の事故に備えたり、情報提供をしたりする等の支援をしていく。			
	評価の視点	地域活動やボランティア活動に参加するきっかけづくりができたか。		
R2実績	・ボランティア保険への登録を依頼する際、各教科等や特別活動の時間を活用し、地域の方と共に進める活動を例示した。 ・各学校にボランティア保険への登録を確実にを行うように依頼した。 一斉休校、地域の方々の来校自粛等の影響により、ボランティアに関する啓発、呼びかけが十分にできず、前年度に比べて登録者数、活動人数等が減少した。 (決算額: - 円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。			
R3実績	・ボランティア保険への登録を依頼する際、各教科等や特別活動の時間を活用し、地域の方と共に進める活動を例示した。 ・各学校にボランティア保険への登録を確実にを行うように依頼した。 (決算額: - 円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。			
	事業の評価 (A) コロナの影響 (有)			
R3実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		事業、イベント等を一部中止または縮小または代替手段で実施		
R4予定	・地域の方々の協力があることで「地域に開かれた学校づくり」、「社会に開かれた教育課程」の実現につなげられるため、今後も事業を継続していく。			
R5以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		



基本施策： (3)心をつなぐ仕組みづくり (P92)	主な取り組み	③ 地域情報等の発信		
	具体的な事業例	20 ホームページ等による子育て情報の提供	子ども政策課、地域子育て支援課	
	(事業内容)P96	市内の子育て関連情報がいつでも分かりやすく検索できる子育て応援・情報サイト「ふなっこナビ」や、出産予定日や子どもの生年月日等に応じた情報が届く、妊娠・出産から子育てまでをフルサポートするスマートフォンアプリ「ふなっこアプリ」、あらかじめ登録している携帯電話やパソコンに、子育て支援に関する情報をメール配信する「ふなっ子メール」等により、子育て中の人の負担を軽減し孤立を防ぐために情報提供を行う。		
	評価の視点	地域活動に関する情報を入手しやすくするとともに、充実した情報提供に努めたか。		
	R2実績	<p>◆ふなっこナビ 年間アクセス数 592,290 (前年比+103,094)</p> <p>◆ふなっこアプリ 利用者数 9,667人 (前年比+2,785/令和3年3月31日時点)</p> <p>◆ふなっ子メール 【配信回数】 ①子育て支援情報 月2回 ②子育てワンポイントアドバイス 月2回 ③特別配信31回 【登録者数】 11,281人 (令和2年度末) ※LINE登録の開始による急増 緊急事態宣言が発令され、市内の保育園や公共施設等の利用方法や特別定額給付金等の周知をするため、特別配信回数は増加した。また、コロナ禍により、外出自粛をしている子育て世帯に対して、心理士からメッセージを配信するなど、活用の幅は広がった。</p> <p style="text-align: right;">(決算額:1,056,000円)</p>		
	R3実績	<p>◆ふなっこナビ 年間アクセス数 504,871 (前年比-87,419) 令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言の発令などで情報発信が増えたため、アクセス数が増加したことが考えられるが、令和3年度は状況が少し落ち着いたため例年通りのアクセス数となった。</p> <p>◆ふなっこアプリ 利用者数 12,300人 (前年比+2,633/令和4年3月31日時点) 地域の子育て情報についての発信は継続的に行われており、利用者数も順調に伸びている。</p> <p>◆ふなっ子メール 【配信回数】 ①子育て支援情報 月2回 ②子育てワンポイントアドバイス 月2回 ③動画配信 隔週金曜日 ④特別配信22回 【登録者数】 14,698人 (令和3年度末) 月2回の動画配信を周知したため、配信回数は増加した。特別配信では、各施設やオンライン事業の紹介のほか、各児童ホームの事業案内を配信するなど、多様な情報発信に努めた。</p> <p style="text-align: right;">(決算額:1,056,000円)</p> <p>事業の評価 ( A ) <span style="float: right;">コロナの影響 ( 有 )</span></p>		
		R3実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入	その他	
	R4予定	<p>◆ふなっこナビ、ふなっこアプリ ・引き続き子育てに関するお知らせや地域のイベント等の情報発信を行う。</p> <p>◆ふなっ子メール ・子育て支援情報 月2回 ・子育てワンポイントアドバイス 月2回 ・動画配信 不定期 ・必要に応じ、随時特別配信</p>		
		R5以降の当該事業の方向性	同様の取り組みを進める	

<b>基本施策： (3) 心をつなぐ仕組みづくり (P92)</b>	主な取り組み	③ 地域情報等の発信	
	具体的な事業例	21 市民便利帳及び市民便利帳外国語版発行事業	広報課
	(事業内容)P96 本市が提供するサービスや市への手続き等、市民生活に必要な情報を掲載する。また、外国人向けに英語・中国語・ベトナム語版を発行する。		
	評価の視点	地域活動に関する情報を入手しやすくするとともに、充実した情報提供に努めたか。	
	R2 実績	平成30年度に引き続き、市内の全戸配布事業として、民間事業者と協働し発行。転入者への配布分と併せ、約34万9千部を作成した。 新型コロナウイルスの影響で、民間事業者による広告営業が困難だったことから、発行時期が9月から3月末にずれ込んだ。 市内に住む外国人向けのベトナム語版を新規で1,500部発行した。 戸籍住民課や各出張所、国際交流課に配備し、転入者や希望者へ配布を行うとともに、市内の日本語学校等に配布し、市民生活の利便性向上に寄与した。 (決算額:614,075円)	
	R3 実績	令和2年3月末に発行した市民便利帳を市内全世帯に配布するとともに、転入者等への配布用を年5回に分けて保管先から市役所へ配送した。 ・市民便利帳全戸配布 ・市民便利帳保管配送 市内に住む外国人向けに英語、中国語、ベトナム語版便利帳を各1,000部発行した。また、戸籍住民課や各出張所・連絡所、国際交流課、インフォメーションセンター等に配布するとともに、市内日本語学校等へ配架を依頼した。 (決算額:7,781,922円)	
		事業の評価 ( A )	コロナの影響 ( 無 )
		R3実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入	—
	R4 予定	市民便利帳(令和5～7年度版)の発行(令和5年7月予定)へ向けプロポーザル方式により選定した業者と制作作業を行う。	
		R5以降の当該事業の方向性	同様の取り組みを進める



# 第5章

## 楽しく暮らせる地域づくり

基本施策： (1) 社会参加の促進・生きがいの創造 (P99)	主な取り組み	① 市民活動・組織の活性化		
	具体的な事業例	22 市民活動サポートセンター管理運営事業	市民協働課	
	<i>(事業内容)P101</i> 市民活動への参加、実践を促す啓発施策や、社会ニーズに対応した活動支援施策を推進し、市民活動団体を支援する。			
	評価の視点	市民活動やボランティア活動の活性化につながる取り組みができたか。		
	R2実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センター利用者数 4,388人</li> <li>・センターだより発行 3回</li> <li>・市民活動に関するなんでも相談窓口相談件数 1件</li> <li>・市民活動サポートセンター運営協議会開催 4回</li> </ul> 市民活動サポートセンターの運営及び市民活動に関する様々な事業を実施するなかで、ボランティア情報等の情報提供を行った。 (決算額:1,460,123円)		
	R3実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センター利用者数 6,283人</li> <li>・センターだより発行 4回</li> <li>・団体向け講座 4回</li> <li>・市民活動に関するなんでも相談窓口相談件数 4件</li> <li>・市民活動サポートセンター運営協議会開催 4回</li> </ul> 市民活動サポートセンターの運営及び市民活動に関する様々な事業を実施するなかで、ボランティア情報等の情報提供を行った。 (決算額:1,441,913円)		
	事業の評価 ( A )		コロナの影響 ( 有 )	
	R3実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		事業、イベント等を一部中止または縮小または代替手段で実施	
	R4予定	前年度と同様の取り組みを進める		
	R5以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	
	主な取り組み	① 市民活動・組織の活性化		
	具体的な事業例	23 ふなばし市民大学校運営事業	社会教育課	
	<i>(事業内容)P101</i> まちづくりのために地域で積極的に活動することを目指す「まちづくり学部」と、生きがいづくり・仲間づくりを目指す「いきいき学部」において、市民それぞれの目的に合った学習機会を提供し、人材育成・仲間づくりを推進する。また、社会情勢と学生のニーズを把握し、学科の新設やカリキュラムの見直しを積極的に行い、生涯学習の機会充実を図る。			
	評価の視点	市民活動やボランティア活動の活性化につながる取り組みができたか。		
	R2実績	実績なし。 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により休校となり、授業は行われていない。 (決算額: - 円)		
R3実績	令和3年度から、ライフデザイン学科を新設するなど、新カリキュラムでの授業を実施し、まちづくり学部88人、いきいき学部276人、特別講座15人の計379人が修了した。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、9月を休校とした。 (決算額:19,249,831円)			
事業の評価 ( A )		コロナの影響 ( 有 )		
R3実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		事業、イベント等を一部中止または縮小または代替手段で実施		
R4予定	引き続き、市民活動やボランティア活動につながるよう工夫していくほか、市民スマホコンシェルジュ養成講座など、地域課題等を踏まえた講座も実施していく。			
R5以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

<b>基本施策： (1) 社会参加の促進・生きがいの創造 (P99)</b>	主な取り組み	① 市民活動・組織の活性化	
	具体的な事業例	24 子育てサークル支援事業	地域子育て支援課
	(事業内容)P101 地域の子育てサークルへの活動の場提供、遊びの提供支援、専門職によるミニ講座及び相談事業を実施するとともに、子育て支援センター内のつどい事業からサークルへの立ち上げ支援及び運営援助を実施する。また、サークルが自主運営できるように、子育て支援センタースタッフがアドバイザー的な役割を担っている。(センター内サークルは会場確保できる南本町子育て支援センターのみ)		
	評価の視点	市民活動やボランティア活動の活性化につながる取り組みができたか。	
	<b>R2 実績</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てサークル立ち上げ支援 新規サークル0団体</li> <li>・サークルの運営支援 センター利用サークル数：3団体（令和2年度中に活動した団体） 利用回数：0回 延利用者数：保護者0人、乳幼児0人</li> <li>・外部の子育てサークル等の支援0回（法典地区社会福祉協議会、坪井地区社会福祉協議会等） コロナの影響によりサークル活動ができなかったため、評価できない。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(決算額： - 円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。</p>	
	<b>R3 実績</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てサークル立ち上げ支援 新規サークル1団体</li> <li>・サークルの運営支援 センター利用サークル数：1団体（令和3年度中に活動した団体） 利用回数：8回 延利用者数：保護者44人、乳幼児48人</li> <li>・外部の子育てサークル等の支援0回（法典地区社会福祉協議会）</li> </ul> <p style="text-align: right;">(決算額： - 円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。</p>	
	事業の評価 ( A )		コロナの影響 ( 有 )
	<b>R3実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入</b>		事業、イベント等を一部中止または縮小または代替手段で実施
	<b>R4 予定</b>	・サロン（地区社会協議会）等へ参加し支援を行う。	
	<b>R5以降の当該事業の方向性</b>		同様の取り組みを進める

<b>基本施策： (1) 社会参加の促進・生きがいの創造 (P99)</b>	主な取り組み	② 社会参加の機会の創出・就労の支援		
	具体的な事業例	25 生きがい福祉事業団支援事業	高齢者福祉課	
	(事業内容)P102 船橋市に居住する高齢者等に働く機会を提供することにより、生きがいの充実、社会参加を促進し、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的に設立された「生きがい福祉事業団」の運営を支援する。			
	評価の視点	多様な場・機会の提供やコーディネート等の支援に取り組むことで、社会参加の機会の創出・就労支援につながったか。		
	<b>R2 実績</b>	会員数 (令和3年3月31日現在) 登録会員数 1,339人 就業会員数 1,202人 就業率 89.8% 受注件数 5,853件 契約金額 855,783,429円 新型コロナウイルスの影響により登録会員数・受注件数等落ち込んだものの、前年度の9割程度の数値は維持しており、継続して船橋市民の福祉の向上に寄与していると考えられる。 コロナの影響については、本交付金の算定方法等に変更はないが、生きがい福祉事業団にて入会説明会の中止・縮小などを行った。 (決算額: 33,209,386円)		
	<b>R3 実績</b>	会員数 (令和4年3月31日現在) 登録会員数 1,321人 就業会員数 1,210人 就業率 91.6% 受注件数 5,684件 契約金額 824,317,149円 特に登録会員数・就業会員数等について前年度並みを維持しており、継続して船橋市民の福祉の向上に寄与していると考えられる。 コロナの影響については、本交付金の算定方法等に変更はないが、会員募集のPR活動を行っている市関連イベント等が中止となったため、一部中止または縮小とした。なお、入会説明会については感染予防対策を講じながら適宜行うことができた。 (決算額: 49,814,636円)		
	事業の評価 ( A )		コロナの影響 ( 有 )	
	<b>R3実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入</b>		事業、イベント等を一部中止または縮小または代替手段で実施	
	<b>R4 予定</b>	引き続き本交付金で生きがい福祉事業団の安定した運営を支援することで、高齢者等の社会参加と生きがいづくりの創出を推進し、もって船橋市民の福祉の向上に寄与するよう努める。		
	<b>R5以降の当該事業の方向性</b>		同様の取り組みを進める	

<b>基本施策： (1) 社会参加の促進・生きがいの創造 (P99)</b>	主な取り組み	② 社会参加の機会の創出・就労の支援		
	具体的な事業例	26 障害者就労支援事業	障害福祉課	
	(事業内容)P102	障害のある人の一般就労を支援するため、一般企業や市内福祉施設職員の一般就労に対する意識やスキルを高めるための研修を行う。 また、障害のある人の一般就労支援機関の中核となる障害者就業・生活支援センターの機能強化のため、就労支援員1名配置するための補助を行う。		
	評価の視点	多様な場・機会の提供やコーディネート等の支援に取り組むことで、社会参加の機会の創出・就労支援につながったか。		
	R2実績	・大久保学園障害者就業・生活支援センター 登録者数 925人 ・令和2年度ジョブサポーター養成研修 テーマ「中小企業における障害者雇用について」で行った。参加者 44人 障害者就業・生活支援センターへの加配を継続し就労に係る支援を継続した。 また、ジョブサポーター研修により障害者雇用に係る初歩的な知識や技術を身につけるとともに、参加者に対し障害に対する理解・啓発も併せて行った。 (決算額: 4,732,000 円)		
	R3実績	・大久保学園障害者就業・生活支援センター 登録者数 1,016人 ・令和3年度ジョブサポーター養成研修 テーマ「0(ゼロ)から始める障害者雇用と職場定着について」にて行った。参加者 63人 (決算額: 4,722,000 円)		
		事業の評価 ( A )	コロナの影響 ( 無 )	
		R3実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—
	R4予定	・障害者就業・生活支援センターへの加配を継続し就労に係る支援を継続する。 ・ジョブサポーター養成研修を開催し、テーマを「発達障害者の就労支援」に設定し、障害者雇用に係る初歩的な知識や技術を身につけるとともに、参加者に対し障害に対する理解・啓発を行う。		
		R5以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める
	主な取り組み	② 社会参加の機会の創出・就労の支援		
	具体的な事業例	27 母子家庭等就業・自立支援センター事業	児童家庭課	
	(事業内容)P102	母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦を対象に、パソコン技能習得講習会や就職準備・離転職セミナー、資格取得講習会等を開催する。		
	評価の視点	多様な場・機会の提供やコーディネート等の支援に取り組むことで、社会参加の機会の創出・就労支援につながったか。		
	R2実績	数字は延べ参加者数(人) パソコン技能習得講習：57 就職準備・離転職セミナー：中止 資格取得講習会：15 (決算額: 2,757,833円)		
R3実績	数字は延べ参加者数(人) パソコン技能習得講習：80 就職準備・離転職セミナー：3 資格取得講習会：46 (決算額: 3,791,748円)			
	事業の評価 ( A )	コロナの影響 ( 無 )		
	R3実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
R4予定	パソコン技能習得講習、就職準備・離転職セミナー、資格取得講習会の開催			
	R5以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	

<b>基本施策： (2) 地域を核とした健康づくりの促進 (P103)</b>	主な取り組み	① 地域で行う体操等の推進		
	具体的な事業例	28 ふなばしシルバーリハビリ体操推進事業	健康づくり課	
	(事業内容)P105 高齢者の介護予防を図り、健康寿命の延伸、生活の質の向上につなげることを目的に、地域でふなばしシルバーリハビリ体操教室を開催するとともに、市民を対象としたふなばしシルバーリハビリ体操指導士養成講習会を開催し、体操を指導・普及する人材を養成する。また、市民自らが体操指導士となり、体操教室の開催及び普及活動を行う。			
	評価の視点	体操等の実施や健康に関する学習機会を提供することで地域活動への参加を促し、健康増進が図れたか。		
	R2 実績	・初級指導士養成講習会 新型コロナの影響で中止 ・(月1回定期開催)公民館等の体操教室 開催延数：45回、参加者延数：858人 ・その他、出前講座等にて体操体験教室 開催延数：1回、参加者延数：12人 ・体操指導士主催体操教室 開催場所：35か所、延指導士人数：725人、延参加者数：2,298人 令和2年度は、新型コロナが大きく影響し、本事業の実施が制限された。 初級指導士養成講習会は開催できず、体操指導士の養成ができなかった。 体操教室も、新型コロナの影響で中止となった期間もあるが、介護予防の観点から感染予防対策を徹底した上で、できる限り体操教室を実施した。  (決算額:1,084,156円)		
	R3 実績	・初級指導士養成講習会：実施回数1回、養成者数31人 ・公民館等の体操教室：27か所で実施し、開催延数：118回、参加者延数2,330人 ・出前講座等：実施回数6、参加者数98人 ・体操指導士主催体操教室：49か所で509回実施、参加者数は5,595人。  令和3年度も新型コロナが大きく影響し、本事業の実施が制限されたが、令和2年度は開催できなかった初級指導士養成講習会を開催し、31人の体操指導士を養成した。 体操教室も、新型コロナの影響で中止となった期間もあるが、感染予防対策を徹底した上で実施し、開催延数、参加者延数とも令和2年度より大幅に増やすことができた。 しかしながら、コロナの影響により正当な評価は出来ないため、事業の評価は一とする。  (決算額:1,158,557円)		
	R3実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		事業、イベント等を一部中止または縮小または代替手段で実施	
	R4 予定	・初級指導士養成講習会：実施回数1回、養成者数30人 ・公民館等の体操教室：令和3年度に引き続き隔月で27か所で実施 ・体操指導士主催体操教室：92か所		
R5以降の当該事業の方向性		ニーズや重要性の高まりから拡大・重点化の方向		

<b>基本施策： (2) 地域を核とした健康づくりの促進 (P103)</b>	主な取り組み	① 地域で行う体操等の推進		
	具体的な事業例	29 公園を活用した健康づくり事業	地域保健課	
	(事業内容)P105 生涯にわたる健康づくりを推進するため、身近な公園で手軽に出来る運動習慣を身につけられるよう、公園を活用した健康づくりをする。			
	評価の視点	体操等の実施や健康に関する学習機会を提供することで地域活動への参加を促し、健康増進が図れたか。		
	R2 実績	実施会場： 35か所 開催回数： 777回 参加者数：20,445人 協力員数： 3,482人 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年3月から事業中止。感染症予防対策を講じ、11月15日～12月25日に一時事業再開したが感染症予防対策を講じることが難しい5公園については退会となった。イベント・交流会も中止となった他、実施公園数の増加に向けたアプローチができなかった。 (決算額:453,180円)		
	R3 実績	実施会場： 34か所 開催回数： 5,359回 参加者数：139,827人 協力員数： 22,944人 新型コロナウイルス感染症の影響により、9月は事業を中止したが、感染症予防対策を講じ、実施できた。イベントや交流会は中止となった他、実施公園数の増加に向けた周知は行ったものの、公園数の増加に結びつかなかった。 (決算額:1,927,447円)		
	事業の評価 ( A )		コロナの影響 ( 有 )	
	R3実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		事業、イベント等を一部中止または縮小または代替手段で実施	
	R4 予定	引き続き新型コロナウイルスの感染予防を講じながら事業を実施していく。		
	R5以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	

<b>基本施策： (2) 地域を核とした健康づくりの促進 (P103)</b>	主な取り組み	① 地域で行う体操等の推進	
	具体的な事業例	30 健康ポイント事業	健康政策課
	(事業内容)P105 健康寿命の延伸を目的に、健康に関心のある人だけでなく、健康に無関心な人や運動習慣のない人も健康づくりに取り組む動機づけとなるよう、ウォーキングや体操等の活動に対してポイントが加算され、さまざまな特典が得られる健康ポイント事業を実施する。		
	評価の視点	体操等の実施や健康に関する学習機会を提供することで地域活動への参加を促し、健康増進が図れたか。	
	R2 実績	<参加者数> ・活動量計(無償貸出) 1,772名 ・活動量計(有償) 150名 ・アプリ 1,768名 ・ICカード 85名 合計:3,775人 ・すこちゃん手帳 4,914名(配付人数、他の参加方法との併用者を含む) 新型コロナウイルス感染症の影響により、測定会の中止や健康スポットの一部閉鎖等があったが、3密を避けながら取り組めるウォーキングを中心とした事業であることから、事業自体は中止することなく継続して実施し、コロナ禍でも健康づくりに取り組める事業として市民への参加を促した。 (決算額:8,469,060円)	
	R3 実績	<参加者数> ・活動量計(無償貸出) 1,830名 ・活動量計(有償) 175名 ・アプリ 3,099名 ・ICカード 84名 合計:5,188人 ・すこちゃん手帳 5,914名(配付人数、他の参加方法との併用者を含む) 新型コロナウイルス感染症の影響により、体組成計の利用の中止はあったが、3密を避けながら取り組めるウォーキングを中心とした事業であることから、事業自体は継続して実施し、参加者数も令和2年度と比べ増加しており、コロナ禍でも健康づくりに取り組める事業として市民への参加を促した。 (決算額:9,569,839円)	
	R3実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		事業、イベント等を一部中止または縮小または代替手段で実施
	R4 予定	昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により体組成計の利用は中止しているが、事業を継続し、参加者数の増加のため周知活動等を強化していく。	
R5以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	



(P103) 基本施策: (2) 地域を核とした健康づくりの促進	主な取り組み	② こころの健康づくりの充実	
	具体的な事業例	31 精神保健福祉相談・訪問指導事業	地域保健課
	(事業内容)P106	市民の精神保健福祉に関する相談について、相談医師による予約制の相談窓口を設置する。また、職員による相談・訪問指導を実施する。	
	評価の視点	心の健康づくりにつながったか。地域で声掛けができる体制を推進できたか。	
	R2実績	○嘱託医師による定例相談（予約制） 29件 ○電話相談 4,025件 ○来所相談 167件 ○家庭訪問 344件 (決算額:559,440円)	
	R3実績	○嘱託医師による定例相談（予約制） 35件 ○電話相談 4,899件 ○来所相談 213件 ○家庭訪問 323件 (決算額:745,920円)	
		事業の評価 ( A )	
		R3実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入	—
	R4予定	広報やホームページで事業周知を行うとともに、医療に関する相談支援の充実をはかる。	
		R5以降の当該事業の方向性	同様の取り組みを進める

<b>基本施策： (2) 地域を核とした健康づくりの促進 (P103)</b>	主な取り組み ② こころの健康づくりの充実		
	具体的な事業例	32 ゲートキーパー養成事業	地域保健課
	(事業内容)P106 悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人＝「ゲートキーパー」の役割を担う人材を養成する。		
	評価の視点	心の健康づくりにつながったか。地域で声掛けができる体制を推進できたか。	
	R2 実績	(1) 関係団体向けゲートキーパー研修 2回 参加人数：40人 自殺のリスクを抱えた市民と接した際に、気づき、声をかけ、適切な相談支援につなげられるよう、関係団体に対し研修を実施。 (2) 医療従事者向け自殺企図者支援研修及び意見交換会 1回 参加人数：16人 自殺企図防止につなげるため、医療従事者や救急隊員等を対象に、自殺未遂者等への対応や支援に関する講義や事例検討、救急医療機関と精神病院の情報交換を行う研修を実施。 (3) 小中学校教職員向けゲートキーパー研修 ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止。 (4) 専門職向けスキルアップ研修 ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止。 (5) 自殺対策連絡会議 1回※書面開催 (6) 自殺予防週間・自殺対策月間展示 自殺対策や自殺に関連する情報を積極的に普及啓発することを目的とし、自殺対策予防週間や対策月間等でのパネル展示を実施。 ○自殺対策予防週間 令和2年9月9日(水)～9月30日(水) 市役所1階ロビー ○自殺対策強化月間 令和3年3月3日(水)～3月26日(金) 船橋市中央図書館2階 (7) 性的少数者交流会事業 10～20代の若年層のうちに性的少数者(LGBT)当事者の孤独感を払拭することを目的に、10～20代の性的少数者同士で自由に話したり、情報交換をしたりできる交流の場を設けた。年4回の開催。 (8) SNS相談事業 相談窓口を設置し、相談者が必要とする支援先につなげることを目的に、LINEを活用した相談事業、命とこころの相談窓口「SNS相談@船橋」を実施。 【対象】市内在住、在勤、在学の人 【実施期間】令和2年7月15日(水)～令和3年3月31日(水)※相談受付は3月19日まで 【相談時間】月～金 17:00～21:00(受付は20:30まで) 土日祝休 13:00～17:00(受付は16:30まで) (決算額：地域保健課100,000円)	
	R3 実績	(1) 関係団体向けゲートキーパー研修 ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止。 (2) 医療従事者向け自殺企図者支援研修及び意見交換会 ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止。 (3) 小中学校教職員(学校栄養士)向けゲートキーパー研修 1回 参加人数：87人 小中学校教職員がゲートキーパーの役割を身につけるため、研修を実施。 (4) 専門職向けスキルアップ研修 ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止。 (5) 市役所全職員(教職員を含む)を対象にeラーニングによるゲートキーパー研修実施 1回 参加人数 10,212人 (決算額：地域保健課50,000円)	
	R3実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		事業、イベント等を一部中止または縮小または代替手段で実施
	R4 予定	市職員で相談窓口に従事する専門職向けに自殺対策スキルアップ研修と医療従事者向け自殺企図者支援研修及び意見交換会を実施していく。	
R5以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	

基本施策： (3) 居住・移動の自由の確保 (P107)	主な取り組み	① 多様な外出等の支援		
	具体的な事業例	33 福祉有償運送運営協議会	地域福祉課	
	(事業内容)P109 NPO法人等が実施する福祉有償運送について、その必要性及び安全性の確保並びに旅客の利便の確保に係る方策等を協議する場として、福祉有償運送運営協議会を設置し、運営する。			
	評価の視点	移動が困難な人への移動支援を行い、移動がしやすい地域づくりを推進したか。		
	R2 実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2年度福祉有償運送運営協議会は、2回開催され、新規1団体、更新6団体が承認された。</li> <li>・17年度より開催された運営協議会は3年3月末日までに29回開催され、承認団体は12団体となっている。</li> <li>・登録車両は50台（内福祉車両20台）</li> <li>・登録対象者525人（身障手帳保持者126人、要介護者107人、要支援者1人、その他障害291人）</li> </ul> コロナの影響により、対面での開催ではなく、書面開催となった。 (決算額: - 円)		
	R3 実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3年度福祉有償運送運営協議会は、1回開催され、新規1団体、更新2団体が承認された。</li> <li>・17年度より開催された運営協議会は4年3月末日までに30回開催され、承認団体は12団体となっている。</li> <li>・登録車両は42台（内福祉車両13台）</li> <li>・登録対象者598人（身障手帳保持者91人、精神手帳所持者16人、療育手帳所持者204人、要介護者182人、要支援者71人、その他障害34人）</li> </ul> コロナの影響により、対面での開催ではなく、書面開催となった。 (決算額: - 円)		
	事業の評価 ( A )		コロナの影響 ( 無 )	
	R3実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
	R4 予定	福祉有償運送運営協議会を2回開催予定		
	R5以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	

基本施策： (3) 居住・移動の自由の確保 (P107)	主な取り組み	① 多様な外出等の支援		
	具体的な事業例	34 移動販売支援事業	商工振興課	
	(事業内容)P109 地域包括ケアシステムの構築に向けた生活支援施策として、日常の買い物にお困りの人を支援するため、スーパーや生鮮品取扱店等の店舗が近隣に無い地域で移動販売を行う事業者に対し、地域からの巡回要望を受けた販売場所の調整等の支援を行う。			
	評価の視点	移動が困難な人への移動支援を行い、移動がしやすい地域づくりを推進したか。		
	R2実績	イオンリテール株式会社（イオン高根木戸店）による移動販売を継続した。 実施日数：6日/週 延べ利用者数：27,347人 補助：0円 利用実績を踏まえた巡回地域の見直しや、新たな事業者と連携し巡回地域を拡大することで、より多くの買い物に不便を感じている市民を支援することができた。 (決算額:0円)		
	R3実績	イオンリテール株式会社（イオン高根木戸店）による移動販売を継続した。 また、令和3年5月より株式会社カスミ（フードスクエアカスミ咲が丘店）による移動販売を開始した。 実施日数：6日/週 延べ利用者数：32,288人 補助：0円 利用実績を踏まえた巡回地域の見直しや、新たな事業者と連携し巡回地域を拡大することで、より多くの買い物に不便を感じている市民を支援することができた。 (決算額:0円)		
	事業の評価 ( A )		コロナの影響 ( 無 )	
	R3実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
	R4予定	巡回地域の要望については随時受け付けるようにしており、要望が有った際には巡回地域の見直しを検討する。また、新たな事業者との連携に向け調整を進めている。		
	R5以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	
	主な取り組み	① 多様な外出等の支援		
	具体的な事業例	35 交通不便地域支援事業	道路計画課	
	(事業内容)P109 交通不便地域解消の一環として、自動車学校・教習所や老人福祉センターの協力を得て、65歳以上の高齢者を対象とした高齢者移動支援協力バスを運行する。また、東老人福祉センター送迎バスについては、医療センター受診者に限り、65歳未満の市民の同乗を認める。			
	評価の視点	移動が困難な人への移動支援を行い、移動がしやすい地域づくりを推進したか。		
	R2実績	バスカード登録者数：7,417人 利用者数：9,280人 (決算額:11,034,000円)		
R3実績	バスカード登録者数：7,630人 利用者数：11,086人 (決算額:11,378,000円)			
事業の評価 ( B )		コロナの影響 ( 有 )		
R3実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		その他		
R4予定	バスカード登録者数：7700人 利用者数：12,000人			
R5以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		



<b>基本施策： (3) 居住・移動の自由の確保 (P107)</b>	主な取り組み	② 居住支援の推進		
	具体的な事業例	37 住宅相談事業	住宅政策課	
	(事業内容)P110 安心して長く住み続けることのできる住まいづくりの為のリフォーム、耐震等の住宅に関する無料相談を行う。			
	評価の視点	誰もが身近な地域で安心して暮らせるよう、住環境の整備を進めたか。		
	<b>R2 実績</b>	建築住宅相談：相談件数：26件 増改築相談：相談件数：0件 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、建築住宅相談は4～6月まで中止。7月以降も、予約制に変更のうえ、月4回から月2回に変更して実施した。増改築相談は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、相談室が使用できなくなり中止とした（電話相談のみ実施） コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、コロナウイルス感染症対策を施す等して相談事業を再開することができた。また、増改築相談は実施することができなかったものの、電話相談を実施していることを周知した。 (決算額：73,500円)		
	<b>R3 実績</b>	建築住宅相談（増改築相談員による相談含む） 68件 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、9月は中止とした。また、令和2年7月から引き続き、予約制で実施した。 建築士や増改築相談員の相談を通じて、安心して暮らすことが出来る住環境の整備を進めることが出来た。 (決算額：166,600円)		
		事業の評価 ( B )	コロナの影響 ( 有 )	
		<b>R3実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入</b>	事業、イベント等を一部中止または縮小または代替手段で実施	
	<b>R4 予定</b>	既存住宅の老朽化が進むにつれて、住宅相談のニーズは高まることから、引き続き事業を実施していく。		
		<b>R5以降の当該事業の方向性</b>	同様の取り組みを進める	

<b>基本施策： (3) 居住・移動の自由の確保 (P107)</b>	主な取り組み ② 居住支援の推進		
	具体的な事業例	38 住居確保給付事業	地域福祉課
	(事業内容)P110 離職または自営業の廃止、休業等の収入減により、経済的に困窮し、住居を喪失した人又は住居を喪失するおそれのある人を対象として、家賃相当分の住居確保給付金を支給することにより、これらの者の住居及び就労機会の確保に向けた支援を行う。		
	評価の視点	誰もが身近な地域で安心して暮らせるよう、住環境の整備を進めたか。	
	R2 実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数 : 2,205件</li> <li>・当初支給決定件数 : 734件</li> <li>・延長・再延長決定件数: 599件 (再々延長: 64件)</li> <li>・支給延月数 3,870月</li> <li>・給付額 171,790,100円</li> </ul> コロナの影響で制度改正があり、対象者層が広がったため、件数・支出額が大幅に増加した。相談受付窓口を年度途中から委託して実施している。 <p style="text-align: right;">(決算額: 218,821,425円)</p>	
	R3 実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数 : 2,355件</li> <li>・当初支給決定件数 : 165件</li> <li>・延長・再延長決定件数: 181件 (再々延長: 57件)</li> <li>・支給延月数 1,510月</li> <li>・給付額 65,298,900円</li> </ul> 前年度に引き続き、相談受付窓口を委託して実施している。 <p style="text-align: right;">(決算額: 114,169,476円)</p>	
	事業の評価 ( A )		コロナの影響 ( 有 )
	R3実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		事業、イベント等を拡大・拡充して実施
	R4 予定	引き続き相談受付窓口を委託して実施する。コロナの影響による制度改正が予想されるため、対象者への周知に遺漏なきよう努める。	
	R5以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める

# 第6章

## 安心して暮らせる地域づくり



基本施策： (1) 包括的な相談支援体制の充実（P113）	主な取り組み	① 専門相談支援機関の強化		
	具体的な事業例	39 総合相談窓口事業	地域福祉課	
	評価の視点	相談窓口にて包括的に相談を受け止め、複合化・複雑化した課題について、必要に応じて関係機関と連携を図れたか。		
	R2実績	<p>総合相談：・相談件数 22,671件 ・相談者数 7,317人</p> <p>自立相談支援事業：・就労者数 121人</p> <p>住居確保給付金：支給延月数 3,870月、給付額 171,790,100円</p> <p>就労準備支援事業：利用件数 10件、就労者数 2人 ・地域連絡調整会議の開催回数 1回（全体1回）</p> <p>総合相談事業については、コロナの影響で相談件数が大幅に増加したため、単年度契約で相談員を増員して対応した。</p> <p>住居確保給付金については、コロナの影響で制度改正があり、対象者層が広がったため、件数・支出額が大幅に増加した。相談受付窓口を年度途中から委託して実施している。</p> <p>対面での地域連絡調整会議を行わず、Zoomにて就労支援関係者との会議を開催した。</p> <p style="text-align: right;">（決算額：302,721,825円）</p>		
	R3実績	<p>総合相談：・相談件数 22,214件 ・相談者数 6,818人</p> <p>自立相談支援事業：・就労者数 151人</p> <p>住居確保給付金：支給延月数 1,510月、給付額 65,298,900円</p> <p>就労準備支援事業：利用件数 14件、就労者数 4人 ・地域連絡調整会議の開催回数 1回（全体1回）</p> <p>総合相談事業については、コロナの影響で相談件数が大幅に増加したため、単年度契約で相談員を増員して対応した。</p> <p>住居確保給付金については、前年度に引き続き、相談受付窓口を年度途中から委託して実施している。</p> <p>対面での地域連絡調整会議を行わず、Zoomにて就労支援関係者との会議を開催した。</p> <p style="text-align: right;">（決算額：199,347,236円）</p>		
		事業の評価（A）	コロナの影響（有）	
		R3実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		事業、イベント等を拡大・拡充して実施
	R4予定	庁内各課や関係機関（民生委員や社会福祉協議会、在宅介護支援センター、医療機関など）と連携を図りながら、引き続き事業を継続する。		
		R5以降の当該事業の方向性		ニーズや重要性の高まりから拡大・重点化の方向

<b>基本施策： (1) 包括的な相談支援体制の充実（P113）</b>	主な取り組み	① 専門相談支援機関の強化		
	具体的な事業例	40 地域包括支援センター運営事業	地域包括ケア推進課	
	(事業内容)P115 高齢者のための総合相談窓口として、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、関係機関と連携・協力しながら、介護や福祉、認知症のこと等さまざまな相談への対応や支援を行う。			
	評価の視点	相談窓口にて包括的に相談を受け止め、複合化・複雑化した課題について、必要に応じて関係機関と連携を図れたか。		
	R2 実績	地域包括支援センター相談件数：65,249件 在宅介護支援センター相談件数：15,568件 相談件数が年々増加傾向であるが、関係機関と連携・協力しながら、様々な相談へ対応できていた。  (決算額： - 円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。		
	R3 実績	地域包括支援センター相談件数：61,137件 在宅介護支援センター相談件数：16,427件 相談件数が年々増加傾向であるが、関係機関と連携・協力しながら、様々な相談へ対応できていた。  (決算額： - 円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。		
	事業の評価 ( A )		コロナの影響 ( 有 )	
	R3実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		その他	
	R4 予定	高齢者のための総合相談窓口として、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、関係機関と連携・協力しながら、介護や福祉、認知症のこと等さまざまな相談への対応や支援を引き続き行う。		
	R5以降の当該事業の方向性		ニーズや重要性の高まりから拡大・重点化の方向	

基本施策： (1) 包括的な相談支援体制の充実（P113）	主な取り組み	① 専門相談支援機関の強化	
	具体的な事業例	41 障害者(児)総合相談支援事業	障害福祉課
	(事業内容)P115 障害のある人等からの相談に応じ、必要な情報の提供や権利擁護の必要な援助を行い、自立した日常生活又は社会生活ができるよう支援する。		
	評価の視点	相談窓口にて包括的に相談を受け止め、複合化・複雑化した課題について、必要に応じて関係機関と連携を図れたか。	
	R2実績	当事者だけでなく、相談者である家族などに寄り添った支援を行った。また、基幹相談支援センターとして、市内の相談支援事業所等の中心的役割を担った。 相談件数：18,250件 市内の障害者や、その支援者からの多様な相談に対応した。  (決算額：80,595,514円)	
	R3実績	当事者だけでなく、相談者である家族などに寄り添った支援を行った。また、基幹相談支援センターとして、市内の相談支援事業所等の中心的役割を担った。 相談件数：23,541件  (決算額：84,932,662円)	
	事業の評価（A）		コロナの影響（無）
	R3実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—
	R4予定	総合相談窓口の増設を行い、市内の障害者や、その支援者からの多様な相談に対応していく。	
	R5以降の当該事業の方向性		ニーズや重要性の高まりから拡大・重点化の方向
	主な取り組み	① 専門相談支援機関の強化	
	具体的な事業例	42 子育て世代包括支援センター事業	地域保健課
	(事業内容)P115 妊娠・出産・子育てに関する各種相談に保健師・助産師・保育士・教員経験者・心理士といった専門職が応じ、支援が必要な人には個別の支援プランを策定し、継続的・包括的に支援する。		
	評価の視点	相談窓口にて包括的に相談を受け止め、複合化・複雑化した課題について、必要に応じて関係機関と連携を図れたか。	
R2実績	○相談件数 2,627件（内 関係機関への連携1,461件）  (決算額：—円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。		
R3実績	○相談件数 2,962件（内 関係機関への連携1,593件）  (決算額：—円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。		
事業の評価（A）		コロナの影響（無）	
R3実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
R4予定	職員が研修等を受け、相談スキルの向上を図るとともに、関係機関と連携し引き続き事業を実施していく。		
R5以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	

<b>基本施策： (1) 包括的な相談支援体制の充実 (P113)</b>	主な取り組み	② 身近な地域の相談先の充実		
	具体的な事業例	43 福祉相談運営事業補助金交付事業	地域福祉課	
	<i>(事業内容)P116</i> 地域での困りごと等の相談を受けるため、地区社会福祉協議会が設置している福祉相談窓口の更なる充実を目指し、財政的支援を行う。			
	評価の視点	地域と行政の相談ネットワークを構築するため、地域の支援者に相談をしやすい環境を充実させたか。		
	R2 実績	相談件数 3,079件 内訳：児童相談 64件、介護相談 396件、医療相談 106件、 家族関係相談 44件、隣人関係相談 63件、障害児者相談 23件、 その他 2,383件 福祉相談運営費補助金：837,920円 (決算額：837,920円)		
	R3 実績	相談件数 3,468件 内訳：児童相談 48件、介護相談 428件、医療相談 148件、 家族関係相談 49件、隣人関係相談 71件、障害児者相談 25件、 その他 2,699件 福祉相談運営費補助金：757,533円 地域と連携しながら、福祉相談の解決に努めた。 (決算額：757,533円)		
	事業の評価 ( A )		コロナの影響 ( 無 )	
	R3実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
	R4 予定	地域住民の身近で気軽に相談できる窓口として、福祉相談窓口の充実を目指す。		
	R5以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	
	主な取り組み	② 身近な地域の相談先の充実		
	具体的な事業例	44 民生委員・児童委員事務局運営事業	地域福祉課	
	<i>(事業内容)P116</i> 民生委員・児童委員が行う地域住民の福祉向上のための相談や訪問等に対する支援を行うとともに、相談のある市民へ民生委員の紹介を行う等、連絡調整を行う。また船橋市民生児童委員協議会の事務局として、関係機関との連絡調整を行う。			
	評価の視点	地域と行政の相談ネットワークを構築するため、地域の支援者に相談をしやすい環境を充実させたか。		
R2 実績	民生委員・児童委員が行う相談や訪問等に対する支援として、定例の理事会等を活用して行政からの依頼事項の共有、支援を要する可能性のある世帯（高齢者、母子家庭、生活保護等）の情報共有を行った。また、市民からの相談に対して民生委員の紹介のほか、関係機関の紹介等を行った。 (決算額： — 円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。			
R3 実績	民生委員・児童委員が行う相談や訪問等に対する支援として、定例の理事会等を活用して行政からの依頼事項の共有、支援を要する可能性のある世帯（高齢者、母子家庭、生活保護等）の情報共有を行った。また、市民からの相談に対して民生委員の紹介のほか、関係機関の紹介等を行った。 (決算額： — 円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。 事業の評価 ( A )			
R3実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—		
R4 予定	民生委員・児童委員が行う相談や訪問等に対する支援として、定例の理事会等を活用して行政からの依頼事項の共有、支援を要する可能性のある世帯（高齢者、母子家庭、生活保護等）の情報共有を行う。市民からの相談に対して民生委員の紹介のほか、関係機関の紹介等を行う。			
R5以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

<b>基本 P1策 3:</b>  <b>(1) 包 括 的 な 相 談 支 援 体 制 の 充 実</b>	主な取り組み	② 身近な地域の相談先の充実		
	具体的な事業例	45 高齢者まちかど案内所事業	地域包括ケア推進課	
	(事業内容)P116 介護予防・介護に関するサービスや適切な対応窓口について、介護保険サービス事業所や薬局、整骨院等身近にある事業所で、高齢者やその家族からの相談を受け付ける。			
	評価の視点	地域と行政の相談ネットワークを構築するため、地域の支援者に相談をしやすい環境を充実させたか。		
	<b>R2 実績</b>	協力事業所数 192事業所 相談実績 195件 コロナ禍においても窓口での相談実績は前年と同等程度で推移している。 今後も事業周知を行い、協力事業所数増加に努める。 (決算額:187,000円)		
	<b>R3 実績</b>	協力事業所数 189事業所 相談実績 210件 相談実績は増加傾向にあるが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により事業所の増加はなかった。 (決算額:0円)		
		事業の評価 ( A )	コロナの影響 ( 有 )	
	<b>R3実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入</b>		その他	
	<b>R4 予定</b>	今後も事業の周知活動を行い、協力事業所の増加を図る。		
	<b>R5以降の当該事業の方向性</b>		同様の取り組みを進める	

<b>基本施策： (1) 包括的な相談支援体制の充実（P113）</b>	主な取り組み ③ 連携体制等の強化		
	具体的な事業例	46 地域ケア会議等の開催	地域包括ケア推進課
	(事業内容)P117 高齢者の個別課題の検討を行う「個別ケア会議」を積極的に開催し、地域におけるその人らしい生活の継続を支援する。また、「個別ケア会議」での検討を積み重ねる中で、地域をアセスメントし、そこから見えてくる地域課題及びその解決に向けた取り組みについて、各地区コミュニティ単位で開催している「全体会議」を中心に検討を行う。また、それぞれの会議の開催を通じて、医療・介護・地域関係者等のネットワークづくりを行う。		
	評価の視点	相談支援機関等と連携しながら、包括的・継続的な支援を行うことができたか。	
	R2 実績	・市内各24地区において、地域ケア会議（全体会議）を年4回以上開催した。 ・市全体で計81回の個別ケア会議を開催した。 ・地域ケア会議を主体とした地域づくりに資する講演会等のイベントはコロナの影響により全て中止となった。 個別ケア会議を積極的に開催することを通じて、地域包括支援センターや在宅介護支援センター、地域のケアマネジャーなどの「専門職」と民生委員などの「地域関係者」がチームとなって高齢者を支えることができる体制の構築に努めるとともに、個別ケア会議の意義や効果の周知を図ることができた。またコロナの影響で講演会等のイベントがすべて中止となったが、地域ケア会議、個別ケア会議については書面会議を導入するなど制限がある中で工夫して行ってきた。 (決算額： - 円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。	
	R3 実績	・市内各24地区において、地域ケア会議（全体会議）を年4回以上開催した。 ・市全体で計87回の個別ケア会議を開催した。 ・地域ケア会議を主体とした地域づくりに資する講演会等のイベントは4地区で4回開催した。 個別ケア会議を積極的に開催することを通じて、地域包括支援センターや在宅介護支援センター、地域のケアマネジャーなどの「専門職」と民生委員などの「地域関係者」がチームとなって高齢者を支えることができる体制の構築に努めるとともに、個別ケア会議の意義や効果の周知を図ることができた。 (決算額： - 円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。	
	事業の評価 ( A )		コロナの影響 ( 有 )
	R3実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		事業、イベント等を一部中止または縮小または代替手段で実施
	R4 予定	・市内24地区において地域ケア会議(全体会議)を年4回以上開催予定。 ・市内24地区において高齢者の個別課題の検討を行う「個別ケア会議」を開催予定。 ・地域において抽出された地域課題を解決するための手段の一つとして、各地区において地域ケア会議を主体とした講演会を実施する予定。(開催する計画がある地区のみ)	
	R5以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める

<b>基本施策： (1) 包括的な相談支援体制の充実（P113）</b>	主な取り組み	③ 連携体制等の強化		
	具体的な事業例	47 自立支援協議会の開催	障害福祉課	
	(事業内容)P117 障害者総合支援法に基づき、相談支援事業をはじめとする地域の障害のある人に関するシステムづくりに関し、中核的な役割を果たす自立支援協議会を運営する。			
	評価の視点	相談支援機関等と連携しながら、包括的・継続的な支援を行うことができたか。		
	R2実績	相談支援事業を初めとする障害福祉に関する課題を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議した。 〈開催回数〉 ・自立支援協議会本会 3回 ・専門部会 5回 ・障害者虐待防止対応連絡会議 3回 ・差別解消支援地域協議会 1回 (決算額:655,224円)		
	R3実績	相談支援事業を初めとする障害福祉に関する課題を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議した。 〈開催回数〉 ・自立支援協議会本会 2回 ・専門部会 2回 ・障害者虐待防止対応連絡会議 4回 ・差別解消支援地域協議会 1回 (決算額:465,928円)		
	R3実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		事業、イベント等を一部中止または縮小または代替手段で実施	
	R4予定	本協議会を継続して実施し、関係機関等での情報共有や協議を行う。		
	R5以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	

<b>基本施策： (1) 包括的な相談支援体制の充実（P113）</b>	主な取り組み ③ 連携体制等の強化		
	具体的な事業例 48 自殺対策連絡会議の開催	健康政策課	
	(事業内容)P117 自殺対策を総合的に推進するため、関係機関や民間団体等と連携体制を確保して、自殺の実態把握や情報交換等を行う。		
	評価の視点	相談支援機関等と連携しながら、包括的・継続的な支援を行うことができたか。	
	R2 実績	(1) 自殺対策連絡会議 1回※書面開催 (2) 自殺予防週間・自殺対策月間展示 自殺対策や自殺に関連する情報を積極的に普及啓発することを目的とし、自殺予防週間や対策月間等でのパネル展示を実施。 ○自殺予防週間 令和2年9月9日(水)～9月30日(水) 市役所1階ロビー階段まわり ○自殺対策強化月間 令和3年3月3日(水)～3月26日(金) 船橋市中央図書館2階メインホール (3) SNS相談事業 相談窓口を設置し、相談者が必要とする支援先につなげることを目的に、LINEを活用した相談事業「SNS相談@船橋」を実施。 【対象】市内在住、在勤、在学の人 【実施期間】令和2年7月15日(水)～令和3年3月31日(水)※相談受付は3月19日まで 【相談時間】月～金 17:00～21:00(受付は20:30まで) 土日祝休 13:00～17:00(受付は16:30まで) (決算額:14,785,995円)	
	R3 実績	(1) 自殺対策連絡会議 1回※書面開催 (2) 自殺予防週間講演会 ※動画配信形式で実施。各演題の閲覧数は令和4年3月末時点 自殺対策に関心をもつ機会の提供を目的とし、講演会を開催。 演題：①「死にたい」気持ちや行動を理解しよう (閲覧数616回) ② ひとりで悩まず勇気を出して相談を～SOSの出し方を身につける～ (閲覧数328回) ③ 身近な人の変化に気づき行動しよう～ゲートキーパーの役割～ (閲覧数310回) 講師：NPO法人東京メンタルヘルス・スクエア カウンセリングセンター長 新行内 勝善氏 (3) 自殺予防週間・自殺対策月間展示 自殺対策や自殺に関連する情報を積極的に普及啓発することを目的とし、自殺予防週間や対策月間等でのパネル展示を実施。 ○自殺予防週間 令和3年9月7日(火)～9月24日(金) 市役所1階ロビー階段まわり、各図書館 ○自殺対策強化月間 令和4年3月8日(火)～3月15日(火) 市役所1階美術コーナー (4) SNS相談事業 相談窓口を設置し、相談者が必要とする支援先につなげることを目的に、LINEを活用した相談事業「SNS相談@船橋」を実施。 【対象】市内在住、在勤、在学の人 【実施期間】令和3年4月27日(火)～令和4年3月31日(木) 【相談時間】月～金 17:00～21:00(受付は20:30まで) 土日祝休 13:00～17:00(受付は16:30まで) (5) 相談窓口リーフレット作成・配布 ※隔年で作成 自殺予防に関連のある分野の相談窓口を市民に広く周知することを目的とし、庁内外の相談窓口を周知するリーフレットの作成と配布をした。 配布枚数 50,000枚 (決算額:16,646,350円)	
	事業の評価 (A)		コロナの影響 (有)
	R3実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		事業、イベント等を一部中止または縮小または代替手段で実施
	R4 予定	引き続き、自殺対策連絡会議の開催、自殺予防週間や自殺対策強化月間でのパネル展の開催、「SNS相談@船橋」の実施を予定している。令和4年度、講演会については、地域保健課で類似事業(心の健康講座)が実施されることから当課では実施しない。	
	R5以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める



基本施策： (2)生活困窮者等への支援の推進 (P118)	主な取り組み	① 生活困窮者等への支援強化		
	具体的な事業例	49 家計改善支援事業	地域福祉課	
	<i>(事業内容)P120</i> 家計に問題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、相談者とともに家計の状況を明らかにして生活の再生に向けた意欲を引き出した上で、家計の視点から必要な情報提供や専門的な助言等を行うことにより、生活困窮者自身の家計を管理する力を高め、早期に生活が再生されるよう支援する。			
	評価の視点	関係機関と連携しながら、包括的・継続的な支援を行うことができたか。		
	R2実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援決定者数 15人</li> <li>・家計改善件数 17件</li> </ul> 緊急事態宣言中、面談を控えていたこと等により、事業の利用者が少なかった。 (決算額:6,129,640円)		
	R3実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援決定者数 20人</li> <li>・家計改善件数 12件</li> </ul> 支援を行った方に対しては、効果的な支援を行うことができた。 しかし、本事業は家計状況という相談者のプライベートに深く介入するため、事業利用の同意を得られないと活用できないため、家計改善が必要と思われる方でも事業実施まで結びつかないこともあった。 (決算額:6,129,640円)		
		事業の評価 ( B ) コロナの影響 ( 無 )		
	R3実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
	R4予定	引き続き、家計改善の必要があると思われる相談者に事業利用を促し、自立に向けて支援していく。		
	R5以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	
	主な取り組み	① 生活困窮者等への支援強化		
	具体的な事業例	50 就労準備支援事業	地域福祉課	
	<i>(事業内容)P120</i> すぐに就労することが困難な生活困窮者に対して、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を目的に、グループワークや就労体験等を通じて「日常生活自立」「社会自立」「就労自立」の支援を行う。			
	評価の視点	関係機関と連携しながら、包括的・継続的な支援を行うことができたか。		
	R2実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用件数 10件</li> <li>・就労者数 2人</li> <li>・支援内容 グループワーク、ボランティア体験、実習体験等</li> <li>・ボランティア受入を行ってもらった地区社会福祉協議会・団体の数 4か所</li> </ul> 支援メニューのグループワークを緊急事態宣言中は控えていた。 (決算額:17,481,073円)		
R3実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用件数 14件</li> <li>・就労者数 4人</li> <li>・支援内容 グループワーク、ボランティア体験、実習体験等</li> <li>・ボランティア受入を行ってもらった地区社会福祉協議会・団体の数 3か所</li> </ul> 支援メニューのグループワークを緊急事態宣言中は控えていた。 (決算額:19,653,040円)			
	事業の評価 ( B ) コロナの影響 ( 有 )			
R3実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		事業、イベント等を一部中止または縮小または代替手段で実施		
R4予定	すぐに就労に結び付かない場合もあるが、相談者に寄り添った支援を継続することが必要であるため、引き続き支援を実施する。			
R5以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

<b>基本施策： (2) 生活困窮者等への支援の推進（P118）</b>	主な取り組み	① 生活困窮者等への支援強化		
	具体的な事業例	51 ホームレス自立支援事業	地域福祉課	
	(事業内容)P120 ホームレス又はホームレスとなるおそれのある者を対象に、福祉、健康、住居等の相談・指導を行い、自立を促すとともに関係機関等と連携しながら、ホームレスに関する問題解決を図る。			
	評価の視点	地域と行政の相談ネットワークを構築するため、地域の支援者に相談をしやすい環境を充実させたか。		
	R2 実績	計4回巡回相談業務を実施し、この中で計1人のホームレスが路上生活から脱したことを確認した。 (内訳) ①就労・年金による自立 : 0人 ②福祉施設等への入所 : 0人 ③治療のため入院 : 0人 ④生活保護受給(アパート等に入居):1人 ⑤住宅手当(ハローワーク):0人 年4回(5月、8月、11月、1月)の巡回相談を実施。 専任の職員2名を地域福祉課に配置。市内のホームレスを把握し、定期的に訪問することで信頼関係を築き、適切な支援を実施することができた。 (決算額: - 円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。		
	R3 実績	計4回巡回相談業務を実施し、この中で計2人のホームレスが路上生活から脱したことを確認した。 (内訳) ①就労・年金による自立 : 0人 ②福祉施設等への入所 : 0人 ③治療のため入院 : 1人 ④生活保護受給(アパート等に入居):1人 ⑤住宅手当(ハローワーク):0人 年4回(5月、8月、11月、1月)の巡回相談を実施。 専任の職員2名を地域福祉課に配置。市内のホームレスを把握し、定期的に訪問することで信頼関係を築き、適切な支援を実施することができた。 (決算額: - 円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。		
	事業の評価 ( A )		コロナの影響 ( 無 )	
	R3実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		-	
	R4 予定	引き続き、巡回相談を行い、支援等に努める。		
	R5以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	

<b>基本施策： (2)生活困窮者等への支援の推進（P118）</b>	主な取り組み	② 困難を抱える子供・若者への支援	
	具体的な事業例	52 学習支援事業	地域福祉課、児童家庭課、生活支援課
	(事業内容)P122 子供の現在及び将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することを防ぐため、生活困窮世帯・生活保護世帯・ひとり親世帯等の中学生を対象に、学習する場を提供し、学習習慣を定着させ基礎的な学力向上を図るための指導や、進学及び進路支援を行うこと並びに高校生等への中退防止のための指導及び相談を行う。		
	評価の視点	関係機関や地域等と連携しながら、困難を抱える子供・若者への支援を図れたか。	
	<b>R2 実績</b>	生活困窮世帯及び生活保護世帯並びにひとり親世帯等の中学生を対象に市内10会場で事業を実施。 生活困窮世帯 : 87人 (1年生:26人、2年生:32人、3年生:29人) 生活保護世帯 : 32人 (1年生:14人、2年生: 8人、3年生:10人) ひとり親世帯等 : 172人 (1年生:65人、2年生:59人、3年生:48人) 本事業に参加し高等学校等に進学した高校生世帯を対象に、同会場で相談事業を開始。 高校生世帯 : 17人 より多くの生徒を受け入れるため、定員に達している会場付近やニーズが高まりそうな地域に新たに会場を設けるなどの工夫が必要。 (決算額:60,823,554円)	
	<b>R3 実績</b>	生活困窮世帯及び生活保護世帯並びにひとり親世帯等の中学生を対象に市内11会場で事業を実施。 生活困窮世帯 : 90人 (1年生:28人、2年生:35人、3年生:27人) 生活保護世帯 : 45人 (1年生:15人、2年生:17人、3年生:13人) ひとり親世帯等 : 215人 (1年生:68人、2年生:69人、3年生:78人) 本事業に参加し高等学校等に進学した高校生世帯を対象に、同会場で相談事業を開始。 高校生世帯 : 15人 申込者数の増加に対応するため、定員を当初の300名から360名に増やした。 (決算額:62,518,871円)	
	事業の評価 ( A )		コロナの影響 ( 有 )
	<b>R3実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入</b>		事業、イベント等を一部中止または縮小または代替手段で実施
	<b>R4 予定</b>	家庭児童相談室等の関係機関や関係各課との連携を強化しながら、引き続き委託にて事業を実施する。	
	<b>R5以降の当該事業の方向性</b>		同様の取り組みを進める

基本施策： (2)生活困窮者等への支援の推進（P118）	主な取り組み	② 困難を抱える子供・若者への支援		
	具体的な事業例	53 フードバンク・子ども食堂の支援	地域福祉課、児童家庭課	
	(事業内容)P122 地域や民間団体の自主的な取り組みにより運営されているフードバンク・子ども食堂の取り組みを支援するため、活動状況の情報発信を行うなど、活動に対する支援を行う。			
	評価の視点	関係機関や地域等と連携しながら、困難を抱える子供・若者への支援を図れたか。		
	R2実績	市内の子ども食堂の運営者等で組織するふなばし子ども食堂ネットワークの会議に参加し、情報共有が定期的に図れた。  (決算額： - 円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。		
	R3実績	市内の子ども食堂の運営者等で組織するふなばし子ども食堂ネットワークの会議に参加し、情報共有が定期的に図れた。  (決算額： - 円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。		
		事業の評価 ( B )	コロナの影響 ( 有 )	
	R3実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		その他	
	R4予定	フードバンク活動を行う団体へ配送費を助成するフードバンク活動団体助成金を令和4年度より新設。また、ふなばし子ども食堂ネットワークに所属する団体が市内の公民館を利用して子ども食堂を行う場合に公民館使用料を免除する等の支援を行う。		
	R5以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	
	主な取り組み	② 困難を抱える子供・若者への支援		
	具体的な事業例	54 若者就業支援事業	商工振興課	
	(事業内容)P122 若者の就業環境の改善を図るため、「ジョブカフェちば」で(公財)千葉県産業振興センターが実施する就業支援事業に対する助成及び「ふなばし地域若者サポートステーション」による若年無業者への就労支援を行う。			
	評価の視点	関係機関や地域等と連携しながら、困難を抱える子供・若者への支援を図れたか。		
	R2実績	働くことに悩みを抱える若者が就労へ向かえるよう、多様な就労支援でサポートを行う。 登録者数： 147人 相談件数：2,299件 進路決定者数： 120人 働くことについて様々な悩みを抱えていた若者等に、雇用機会を提供することができた。また、労働力不足に悩む企業の労働力確保に資することができた。  (決算額:33,375,801円)		
	R3実績	働くことに悩みを抱える若者が就労へ向かえるよう、多様な就労支援でサポートを行う。 登録者数： 172人 相談件数：2,122件 進路決定者数： 140人 働くことについて様々な悩みを抱えていた若者等に、雇用機会を提供することができた。また、労働力不足に悩む企業の労働力確保に資することができた。  (決算額:33,259,400円)		
事業の評価 ( A )		コロナの影響 ( 無 )		
R3実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—		
R4予定	働くことに悩みを抱える若者が就労へ向かえるよう、多様な就労支援でサポートを行う。			
R5以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

<b>基本施策： (2)生活困窮者等への支援の推進 (P118)</b>	主な取り組み	③ 再犯防止施策の推進		
	具体的な事業例	55 保護司会補助事業	地域福祉課	
	(事業内容)P124 更生保護サポートセンターにおいて、地域社会の中でボランティアとして、罪を犯した人や非行少年たちの立ち直りへの援助や助言指導を行う活動をしている保護司会への助成を行うと共に、保護司会への助成を通じて「社会を明るくする運動」への一部助成を行う。			
	評価の視点	地域の理解を深め、再犯防止に向けた総合的な取り組みの検討が進んだか。		
	R2実績	保護司会への助成及び「社会を明るくする運動」への一部助成を行った。 (決算額: 400,000円)		
	R3実績	保護司会への助成及び「社会を明るくする運動」への一部助成を行った。 (決算額: 400,000円)		
		事業の評価 ( B )	コロナの影響 ( 無 )	
		R3実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—
	R4予定	引き続き保護司会への助成及び「社会を明るくする運動」への一部助成を行い、計画の庁内検討を進めていく中で必要に応じて活動内容のヒアリング等の協力を求めていく。		
		R5以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める
	主な取り組み	③ 再犯防止施策の推進		
	具体的な事業例	56 再犯防止推進計画策定及び推進	地域福祉課	
	(事業内容)P124 犯罪をした者等の円滑な社会復帰を促進するため、市再犯防止推進計画の策定について検討する。犯罪をした者等が社会的に孤立することなく、再び社会を構成する一員となることで、住民が犯罪による被害を受けることを防止し、安全で安心して暮らせる社会の実現を目指す。			
	評価の視点	地域の理解を深め、再犯防止に向けた総合的な取り組みの検討が進んだか。		
	R2実績	再犯防止推進計画の策定にあたって必要な情報収集を行った。 (決算額: — 円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。		
	R3実績	再犯防止推進計画の策定にあたって必要な情報収集を行った。 (決算額: — 円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。		
		事業の評価 ( — )	コロナの影響 ( 無 )	
		R3実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—
R4予定	R5年度の再犯防止推進計画策定に向けて庁内検討会を組織し、計画の素案を策定する。			
	R5以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	

<b>基本施策： (3) 防災・防犯対策の充実 (P125)</b>	主な取り組み	① 災害時における要配慮者支援体制の充実																		
	具体的な事業例	57 安心登録カード登録者への見守り活動支援	地域福祉課																	
	(事業内容)P127 船橋市社会福祉協議会が実施する安心登録カード登録者見守り活動支援事業に要する費用の一部を補助し、日頃からの見守り活動を通じて顔の見える関係を築くことで、災害時の救援・支援体制の構築を推進する。																			
	評価の視点	平常時からの体制構築を促進し、要配慮者の支援につながる体制作りを進めたか。																		
	R2 実績	<table border="0"> <tr><td>・回線利用料</td><td>2,094,840円</td></tr> <tr><td>・ハードウェア保守費用</td><td>451,000円</td></tr> <tr><td>・ソフトウェア保守費用</td><td>1,716,000円</td></tr> <tr><td>・システム改修費用</td><td>814,440円</td></tr> <tr><td>・事業運営費</td><td>624,454円</td></tr> <tr><td>・安心登録カード収納筒費用</td><td>534,600円</td></tr> <tr><td>・要支援者情報提供者数</td><td>20,142人</td></tr> </table> <p style="text-align: right;">(決算額:6,235,334円)</p>		・回線利用料	2,094,840円	・ハードウェア保守費用	451,000円	・ソフトウェア保守費用	1,716,000円	・システム改修費用	814,440円	・事業運営費	624,454円	・安心登録カード収納筒費用	534,600円	・要支援者情報提供者数	20,142人			
	・回線利用料	2,094,840円																		
	・ハードウェア保守費用	451,000円																		
	・ソフトウェア保守費用	1,716,000円																		
・システム改修費用	814,440円																			
・事業運営費	624,454円																			
・安心登録カード収納筒費用	534,600円																			
・要支援者情報提供者数	20,142人																			
R3 実績	<table border="0"> <tr><td>・回線利用料</td><td>2,092,706円</td></tr> <tr><td>・ハードウェア保守費用</td><td>451,000円</td></tr> <tr><td>・ソフトウェア保守費用</td><td>1,716,000円</td></tr> <tr><td>・ルーター更新料</td><td>94,831円</td></tr> <tr><td>・データベースバックアップ機材費用</td><td>42,900円</td></tr> <tr><td>・システム改修費用</td><td>814,440円</td></tr> <tr><td>・事業運営費</td><td>719,586円</td></tr> <tr><td>・安心登録カード収納筒費用</td><td>574,200円</td></tr> <tr><td>・要支援者情報提供者数</td><td>20,203人</td></tr> </table> <p style="text-align: right;">(決算額:6,505,663円)</p>		・回線利用料	2,092,706円	・ハードウェア保守費用	451,000円	・ソフトウェア保守費用	1,716,000円	・ルーター更新料	94,831円	・データベースバックアップ機材費用	42,900円	・システム改修費用	814,440円	・事業運営費	719,586円	・安心登録カード収納筒費用	574,200円	・要支援者情報提供者数	20,203人
・回線利用料	2,092,706円																			
・ハードウェア保守費用	451,000円																			
・ソフトウェア保守費用	1,716,000円																			
・ルーター更新料	94,831円																			
・データベースバックアップ機材費用	42,900円																			
・システム改修費用	814,440円																			
・事業運営費	719,586円																			
・安心登録カード収納筒費用	574,200円																			
・要支援者情報提供者数	20,203人																			
R3実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		事業、イベント等を一部中止または縮小または代替手段で実施																		
R4 予定	引き続き、市社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会の25拠点分の回線利用料、保守費用等、事業運営費及び安心登録カード収納筒費用を補助する。																			
R5以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める																		

<b>基本施策： (3) 防災・防犯対策の充実（P125）</b>	主な取り組み	① 災害時における要配慮者支援体制の充実		
	具体的な事業例	58 自主防災組織の育成	危機管理課	
	(事業内容)P127 地域住民の自助・共助の精神による自発的な防災活動の推進を図るため、町会・自治会・マンション管理組合等を単位として補助金を交付し、自主防災組織の結成及び防災訓練の参加等活動促進に努める。			
	評価の視点	平常時からの体制構築を促進し、要配慮者の支援につながる体制作りを進めたか。		
	R2 実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合防災訓練は新型コロナウイルス感染の拡大防止及び訓練参加者の安全を第一とするため、市民の参加は無いものとして、市内82小中学校で避難所非常参集職員等による訓練を実施した。 (決算額：1,299,658円)</li> <li>・223の自主防災組織に対して組織設立や活動のための補助金を交付し、地域の防災活動を支援した。 (決算額：8,291,200円)</li> <li>・自主防災組織の推薦を受けた者に対し、防災士の資格取得及び災害救援ボランティア講座受講に関する補助金を交付した。(防災士3名、災害救援ボランティア6名) (決算額：222,300円)</li> <li>・6町会・自治会が新たに防災組織を結成し、市の自主防災組織結成状況は、539団体と増やすことができた。</li> <li>・補助金の交付により、3名の防災士資格取得者及び6名の災害救援ボランティア講座受講修了者が誕生し、自主防災組織の活動や要配慮者等の支援体制に資する人材を育成することができた。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(決算額:9,813,158円)</p>		
	R3 実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合防災訓練は新型コロナウイルス感染の拡大防止及び訓練参加者の安全を第一とするため、市民の参加は各町会・自治会2名までとし、市内82小中学校及び船橋特別支援学校高根台校舎で避難所非常参集職員等による訓練を実施した。 (決算額：1,406,925円)</li> <li>・211の自主防災組織に対して組織設立や活動のための補助金を交付し、地域の防災活動を支援した。 (決算額：7,963,000円)</li> <li>・自主防災組織の推薦を受けた者に対し、防災士の資格取得及び災害救援ボランティア講座受講に関する補助金を交付した。(防災士8名、災害救援ボランティア4名) (決算額：555,200円)</li> <li>・4町会・自治会が新たに防災組織を結成し、市の自主防災組織結成状況は、540団体と増やすことができた。</li> <li>・補助金の交付により、8名の防災士資格取得者及び4名の災害救援ボランティア講座受講修了者が誕生し、自主防災組織の活動や要配慮者等の支援体制に資する人材を育成することができた。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(決算額:9,925,125円)</p>		
	R3実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		事業、イベント等を一部中止または縮小または代替手段で実施	
	R4 予定	令和3年度と同程度の実績が見込まれる。		
R5以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

基本施策： (3) 防災・防犯対策の充実 (P125)	主な取り組み	① 災害時における要配慮者支援体制の充実		
	具体的な事業例	59 災害時外国人支援サポーター養成事業	国際交流課	
	(事業内容)P127 言語、生活習慣、災害に対する意識が異なることにより災害発生時に要配慮者となりうる外国人住民に対し、やさしい日本語や多言語での情報提供等を行うボランティアを養成するため、船橋市国際交流協会と共催で実施する。			
	評価の視点	平常時からの体制構築を促進し、要配慮者の支援につながる体制作りを進めたか。		
	R2実績	新型コロナウイルスの影響により、事業を未実施。 (決算額: - 円)		
	R3実績	2回 計49名 (決算額: - 円)		
		事業の評価 ( A ) コロナの影響 ( 有 )		
	R3実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		事業、イベント等を一部中止または縮小または代替手段で実施	
	R4予定	2回予定		
	R5以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	
	主な取り組み	② 日常における防犯体制の充実		
	具体的な事業例	60 自主防犯活動支援事業	市民安全推進課	
	(事業内容)P128 地域における自主防犯活動を促進するため、自主防犯パトロール隊へのパトロール物資の支給等を行う。また、町会・自治会等が自主防犯活動を補完するために設置した防犯カメラの設置費及び維持管理費を補助する。			
	評価の視点	地域ぐるみで犯罪を未然に防ぐための取り組みが出来ていたか。		
	R2実績	○防犯パトロール隊の立ち上げや活動を支援するため、市のホームページ・広報(毎月15日号)による犯罪情報の提供や、合同パトロールを行った。 ○町会・自治会を単位として月1回以上防犯パトロールを実施している249団体に対し、防犯パトロール物資の支給事業を実施した。 ○防犯カメラを設置した団体(10団体・カメラ29台)に対し補助金を交付した。 令和2年度に新たに結成された7団体を加え、市内の自主防犯パトロール隊は477団体となり、市内全町会・自治会に占める結成率が54.0%となったため。 (決算額:8,693,241円)		
R3実績	○防犯パトロール隊の立ち上げや活動を支援するため、市のホームページ・広報(毎月15日号)による犯罪情報の提供や、合同パトロールを行った。 ○町会・自治会を単位として月1回以上防犯パトロールを実施している232団体に対し、防犯パトロール物資の支給事業を実施した。 ○防犯カメラを設置した団体(11団体・カメラ34台)に対し補助金を交付した。 令和3年度に新たに結成された5団体を加え、市内の自主防犯パトロール隊は483団体となり、市内全町会・自治会に占める結成率が54.5%となったため。 (決算額:9,825,017円)			
	事業の評価 ( A ) コロナの影響 ( 無 )			
R3実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—		
R4予定	引き続き、地域における自主防犯活動を促進していく。			
R5以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		



<b>基本施策： (3) 防災・防犯対策の充実 (P125)</b>	主な取り組み	② 日常における防犯体制の充実	
	具体的な事業例	61 スクールガード事業	保健体育課(児童・生徒防犯安全対策室)
	(事業内容)P128 登下校の時間帯に合わせて、通学路や近くの公園等をパトロールしながら、子供たちを見守る。		
	評価の視点	地域ぐるみで犯罪を未然に防ぐための取り組みが出来ていたか。	
	R2 実績	・連絡調整会議の定期的な開催のため、各小学校に呼びかけを行った。 ・令和3年3月31日現在、279団体、4,648人が登録。 ・スクールガード・リーダー報償費 (11人) ・スクールガード(団体)に対する感謝状贈呈 地域に根ざした児童・生徒に対する防犯活動を充実させるため、スクールガード・リーダーとして11人を委嘱した。また、中学校への活動時間を増加し、広角的な視点からの防犯体制の強化を図った。さらに、地域との連携を深め、地域の特性に合わせた防犯活動の指針を話し合う連絡調整会議を各学校で実施し、各地域の防犯状況に合わせた活動を推進することができた。  (決算額:5,942,700円)	
	R3 実績	・スクールガード・リーダー配置 11人 ・スクールガード登録 265団体 3,830人(令和4年3月31日現在) ・スクールガード連絡調整会議開催 33回 児童生徒に対する防犯活動を充実させるため、11人のスクールガード・リーダーを配置した。また、各学校においては、子供見守り活動ボランティアであるスクールガードと連携して防犯に取り組むとともに、スクールガード連絡調整会議を開催した。学校、家庭、地域で連携することにより、地域ぐるみの防犯活動を行うことができた。  (決算額:6,004,200円)	
	R3実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		事業、イベント等を一部中止または縮小または代替手段で実施
	R4 予定	継続して実施	
R5以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	

<b>基本施策： (3) 防災・防犯対策の充実 (P125)</b>	主な取り組み ② 日常における防犯体制の充実		
	具体的な事業例	62 消費者啓発事業	消費生活センター
	(事業内容)P128 消費者被害の未然防止及び自立した消費者の育成のために各種啓発、情報の提供を行う。		
	評価の視点	地域ぐるみで犯罪を未然に防ぐための取り組みが出来ていたか。	
	R2 実績	啓発事業 船橋市生き生き展の開催 中止 消費者講座(5回) 参加者数 421人 消費生活モニター 委嘱人数 ※18人 ※事業は中止 消費者月間記念事業(講演会) 中止 消費者団体育成事業 中止 まちづくり出前講座(2回) 受講者数 25人 「広報ふなばし」相談事例掲載 掲載回数 6回 民生児童委員等消費生活研修会(3回) 受講者数 36人 出張相談 中止 独自啓発活動(1回) 受講者数 90人 新型コロナウイルスの影響により、一部事業を実施できなかったため評価できない (決算額:1,872,569円)	
	R3 実績	啓発事業 船橋市生き生き展の開催 HP上で行うデジタル開催に変更して実施 消費者講座(8回) 参加者数 232人(一部動画配信形式) 消費生活モニター 委嘱人数 19人 消費者月間記念事業(講演会) 参加者数 80人 消費者団体育成事業 講師派遣回数 実施団体無し まちづくり出前講座(7回) 受講者数 632人 「広報ふなばし」相談事例掲載 掲載回数 6回 民生児童委員等消費生活研修会 動画再生数 379回 出張相談 実施回数 50回 (決算額:2,977,007円)	
	R3実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		事業、イベント等を一部中止または縮小または代替手段で実施
	R4 予定	引き続き消費者被害の未然防止及び自立した消費者の育成のために各種啓発、情報の提供を実施していく 【予定する啓発事業】 船橋市生き生き展の開催 (HP上でのデジタル開催・パネル展示) 消費者講座 消費生活モニター 消費者月間記念事業(講演会) 消費者団体育成事業 まちづくり出前講座 「広報ふなばし」相談事例掲載 民生児童委員等消費生活研修会 出張相談	
R5以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	

<b>基本施策： (4) 地域医療・地域見守り体制の充実（P129）</b>	主な取り組み	① 地域医療体制の充実	
	具体的な事業例	63 在宅医療支援拠点事業	地域包括ケア推進課
	(事業内容)P131 在宅療養を希望する人への在宅医療・介護に関する相談、必要となる医療機関や介護サービス事業所等の紹介、在宅医療・介護関係者等への支援等を行う。		
	評価の視点	身近な地域で安心して暮らせるように、在宅医療の充実に取り組んでいるか。	
	R2 実績	<②在宅医療支援拠点事業> ・在宅医療や介護に関する相談 相談件数…682件（一人で複数の相談あり） ・在宅医療・介護に関する情報提供 ・在宅医療・介護関係者等への支援 ・在宅医療・介護に関する市民への普及・啓発 (決算額：22,056,416円) <③ICT事業（在宅医療・介護連携支援用患者情報共有システム）> ・システム操作研修会…8回 ・ID及びパスワード付与者数…368人 (決算額：660,000円)	
	R3 実績	<②在宅医療支援拠点事業> 在宅医療・介護に関する相談・支援を行った。市民向けの公開講座は実施を見送ったが、動画コンテンツの作成等、新しい生活様式に見合った周知を行った。 <③ICT事業（在宅医療・介護連携支援用患者情報共有システム）> システムの普及を目的として、システムの説明会を行った。また、システム利用者が使いやすいよう、運用面における検討を行った。 (決算額：22,716,416円)	
	R3 実績	<②在宅医療支援拠点事業> ・在宅医療や介護に関する相談 相談件数…882件（一人で複数の相談あり） ・在宅医療・介護に関する情報提供 ・在宅医療・介護関係者等への支援 ・在宅医療・介護に関する市民への普及・啓発 (決算額：19,984,175円) <③ICT事業（在宅医療・介護連携支援用患者情報共有システム）> ・システム操作研修会…8回 ・ID及びパスワード付与者数…378人 (決算額：660,000円)	
	事業の評価（A）		コロナの影響（有）
	R3実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		事業、イベント等を一部中止または縮小または代替手段で実施
	R4 予定	引き続き、在宅医療・介護関係者および市民からの相談を受付し、支援し、講演会などを実施し普及啓発を進めていく。	
R5以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	

<b>基本施策： (4) 地域医療・地域見守り体制の充実 (P129)</b>	主な取り組み	① 地域医療体制の充実		
	具体的な事業例	64 船橋在宅医療ひまわりネットワーク交付金事業	地域包括ケア推進課	
	(事業内容)P131 平成25年5月に発足した28の医療・介護関係団体及び行政（船橋市）で構成する船橋在宅医療ひまわりネットワークの事務局を担っている。現在、6つの委員会が設置されており、各委員会活動の資料作り、日程調整、会議運営、イベント企画、運営等を支援している。また、ひまわりネットワークホームページを管理している。			
	評価の視点	身近な地域で安心して暮らせるように、在宅医療の充実に取り組んでいるか。		
	R2 実績	<①船橋在宅医療ひまわりネットワーク交付金事業> ・船橋在宅医療ひまわりネットワーク役員会…2回実施（9月30日、3月24日） ・船橋在宅医療ひまわりネットワーク主催研修会…1回実施（3月7日） ・「船橋市における在宅医療・介護連携の心得」勉強会（本人・家族向け）…1回 ・委員会開催…10回 ・「船橋市在宅医療・緩和ケア・リハビリテーション提供機関マップ “ひまわりマップ” 【令和3年版】」（事業者向け）3,000部 ・「在宅医療・緩和ケア・リハビリテーション実施状況一覧」3,000部 （決算額：2,069,734円）  <①船橋在宅医療ひまわりネットワーク交付金事業> 医療・介護連携に資する専門職の顔と顔の見える関係づくりが進められており、在宅での療養を支える人材の育成、サービスの質の向上に寄与していると評価できる。  （決算額：2,069,734円）		
	R3 実績	<①船橋在宅医療ひまわりネットワーク交付金事業> ・船橋在宅医療ひまわりネットワーク役員会…2回実施（9月22日、3月30日） ・船橋在宅医療ひまわりネットワーク主催研修会…3回実施（9月4日、12月9日、3月12日） ・委員会開催…18回 ・「船橋市在宅医療・緩和ケア・リハビリテーション提供機関マップ “ひまわりマップ” 【令和4年版】」（事業者向け）3,000部 ・「在宅医療・緩和ケア・リハビリテーション実施状況一覧」3,000部  （決算額：2,964,045円）		
	R3実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		事業、イベント等を一部中止または縮小または代替手段で実施	
	R4 予定	・船橋在宅医療ひまわりネットワーク役員会…2回実施予定 ・船橋在宅医療ひまわりネットワーク主催研修会…3回実施予定 ・委員会開催予定…18回 ・「船橋市在宅医療・緩和ケア・リハビリテーション提供機関マップ “ひまわりマップ” 【令和5年版】」（事業者向け）作成予定 ・「在宅医療・緩和ケア・リハビリテーション実施状況一覧」作成予定		
R5以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

<b>基本施策： (4) 地域医療・地域見守り体制の充実 (P129)</b>	主な取り組み	① 地域医療体制の充実		
	具体的な事業例	65 在宅医療・介護の講演会・相談会事業	地域包括ケア推進課	
	(事業内容)P131 在宅医療・介護に関する講演会及び医師等の専門職による相談会を実施し、在宅医療等に関する市民への普及・啓発を図る。			
	評価の視点	身近な地域で安心して暮らせるように、在宅医療の充実に取り組んでいるか。		
	R2実績	<④在宅医療・介護の講演会・相談会事業> 在宅医療・介護に関する講演会及び医師等の専門職による相談会を実施した。 ・講演会実施回数… 3回 ・講演会参加者数…89人 ・相談会実施回数… 3回 ・相談者数…20人 ・出張講演会…50人 (1回) (決算額:1,210,023円)		
	R3実績	<④在宅医療・介護の講演会・相談会事業> 在宅医療・介護に関する講演会及び医師等の専門職による相談会を実施した。 ・講演会実施回数… 5回 ・講演会参加者数…111人 ・相談会実施回数… 6回 ・相談者数…21人 (決算額:2,403,997円)		
	事業の評価 ( A )		コロナの影響 ( 有 )	
	R3実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		事業、イベント等を一部中止または縮小または代替手段で実施	
	R4予定	<④在宅医療・介護の講演会・相談会事業> 在宅医療・介護に関する講演会及び医師等の専門職による相談会を実施予定。 ・講演会実施予定回数… 6回 ・相談会実施予定回数… 7回		
	R5以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	
	主な取り組み	② 認知症の徘徊等の早期対応と地域の見守り体制の充実		
	具体的な事業例	66 認知症サポーター養成講座事業	地域包括ケア推進課	
	(事業内容)P132 認知症を理解し、地域で認知症の人とその家族を支える認知症サポーターを養成する。			
	評価の視点	地域での見守りや声掛け等を通じて、社会的な孤立を防ぐ体制づくりに努めたか。		
	R2実績	・認知症サポーター養成講座 80回、5206人 (うち、48回4183人は小学校、2回274人は中学校、2回110人は職員向けで実施) 認知症サポーター養成講座を各地域で開催し、地域の住民等に認知症の正しい知識の普及と理解の向上に努めることができた。また、市立の全小学校、希望のあった中学校についても講座を開催する予定であったが、新型コロナウイルスの影響により開催を中止した小学校もあった。 (決算額:462,750円)		
R3実績	・認知症サポーター養成講座 119回、8,001人 (うち、61回5,461人は小学校、6回918人は中学校、11回684人は職員向けで実施) 認知症サポーター養成講座を各地域で開催し、地域の住民等に認知症の正しい知識の普及と理解の向上に努めることができた。また、市立の全小学校について講座を開催する予定であったが、新型コロナウイルスの影響により5校で中止となった。 (決算額:574,739円)			
事業の評価 ( A )		コロナの影響 ( 有 )		
R3実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		事業、イベント等を一部中止または縮小または代替手段で実施		
R4予定	令和3年度もオンラインでの講座を併用したが、令和4年度も引き続きオンラインでの講座を併用し、認知症サポーターの養成に努める。			
R5以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

<b>基本施策： (4) 地域医療・地域見守り体制の充実（P129）</b>	主な取り組み	② 認知症の徘徊等の早期対応と地域の見守り体制の充実		
	具体的な事業例	67 みまもりあいプロジェクト事業	地域包括ケア推進課	
	(事業内容)P132 認知症高齢者等の行方不明者捜索のため「みまもりあいアプリ」を使った情報共有をしている。アプリの利用を広めていくことで、行方不明者の早期発見と家族への支援を進めている。			
	評価の視点	地域での見守りや声掛け等を通じて、社会的な孤立を防ぐ体制づくりに努めたか。		
	R2実績	捜索依頼発信実績 3件（うち未発見1件） (決算額:0円)		
	R3実績	捜索依頼発信実績 7件（うち未発見1件） (決算額:0円)		
		事業の評価（－）		コロナの影響（有）
	R3実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		事業、イベント等を中止(未実施)	
	R4予定	新型コロナウイルス感染状況を注視しながら、捜索体験イベント開催を引き続き検討していく		
	R5以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	
	主な取り組み	② 認知症の徘徊等の早期対応と地域の見守り体制の充実		
	具体的な事業例	68 地域見守りネットワーク事業	地域福祉課	
	(事業内容)P132 地域住民の社会的孤立等を防止し、また孤立死を未然に防ぐ一環として、ライフライン事業者等さまざまな民間事業者の協力を得て日常の中の家庭のささいな異変を発見するため、本市と事業者の間で見守り協定を締結する。			
	評価の視点	地域での見守りや声掛け等を通じて、社会的な孤立を防ぐ体制づくりに努めたか。		
	R2実績	市内に事業所のある4団体と見守り協定を締結した。 商品の配達で個人宅へ定期的に訪問する宅配事業者からルート営業で市内を回る薬品会社など幅広い業種の事業者と協定を締結し、累計22団体による見守りネットワークが構築された。 (決算額: － 円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。		
	R3実績	市内に事業所のある4団体と見守り協定を締結した。 市内約8割の世帯にフリーペーパーの配布を行う会社から営業で市内の個人宅へ訪問する自動車販売会社など幅広い業種の事業者と協定を締結し、累計26団体による見守りネットワークが構築された。 (決算額: － 円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。		
事業の評価（A）		コロナの影響（無）		
R3実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		－		
R4予定	市内に事業所のある団体と見守り協定を締結予定。			
R5以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

<b>基本施策： (5) 権利擁護と虐待防止の推進 (P133)</b>	主な取り組み	① 福祉サービス事業者の育成		
	具体的な事業例	69 障害福祉及び介護保険サービス事業所等への指導	指導監査課	
	(事業内容)P135 障害福祉サービス事業所及び介護保険法に基づく居宅サービス事業所等に対して、原則として1年に1度集団指導を行い、必要に応じて制度改正等に関しても説明を行う。 また、給付費の適正化等を図るため、該当事業所について、定期的に実地指導を行う。			
	評価の視点	安心して福祉サービスを利用できるように、サービスの質の確保・向上に努めたか。		
	R2 実績	集団指導においては、新型コロナウイルス感染予防として、書面開催で行った。実施した実地指導の結果等を基に、人員、設備、運営基準等の注意すべき点等について、及び労働基準法等の関係法令に関しても、労働基準監督署等からの資料を掲載した。 集団指導においては、市内のほぼ全ての事業所での受講を確認でき、効果的に基準等の情報を提供できた。 実地指導については、新型コロナウイルス感染症の影響により全ての事業所が中止となったため、計画どおりの指導を行うことが出来なかった。  (決算額： - 円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。		
	R3 実績	集団指導においては、新型コロナウイルス感染予防として、前年度と同様、書面開催で行った。主に令和3年度基準改正・報酬改定が行われた情報を中心に、人員、設備、運営基準等の注意すべき点等について資料掲載を行った。また、労働基準法等の関係法令に関しても、労働基準監督署等からの資料を掲載した。 集団指導においては、市内のほぼ全ての事業所での受講を確認でき、効果的に基準等の情報を提供できた。 実地指導については、新型コロナウイルス感染症の影響により、感染対策がとれる事業所を中心に、かつ、市内の感染状況に応じて適宜中止・延期としたため、計画どおりの指導を行うことが出来なかった。  (決算額： - 円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。		
	R3実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		事業の評価 ( A )	コロナの影響 ( 有 )
	R4 予定	集団指導については、新型コロナウイルス感染予防として、前年度と同様、書面開催で行う予定。令和3年度以前に実施した実地指導での指摘事項等を中心に、人員、設備、運営基準等の注意すべき点等について資料を掲載する。また、労働基準法等の関係法令に関しても、労働基準監督署等からの資料を掲載する。 実地指導(運営指導)についても前年度と同様、新型コロナウイルス感染症の影響により、感染対策が取れる事業所を中心に部分的に行う。		
R5以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

<b>基本施策： (5) 権利擁護と虐待防止の推進 (P133)</b>	主な取り組み	① 福祉サービス事業者の育成		
	具体的な事業例	70 福祉サービスに対する苦情解決制度事業	地域福祉課	
	(事業内容)P135 市が所管する福祉施設の提供するサービスについて、利用者等からの苦情に適切に対応するため、第三者委員会を設置する等して苦情を解決する仕組みを整える。			
	評価の視点	安心して福祉サービスを利用できるように、サービスの質の確保・向上に努めたか。		
	R2 実績	委員の名前が記載されたポスターを公設の施設に掲示し、周知を図った。年度当初の調査時に、所管課へ関係資料を配布した。 連絡協議会の開催がコロナの影響により、対面での開催ではなく、書面開催となった。 (決算額:29,400円)		
	R3 実績	委員の名前が記載されたポスターを公設の施設に掲示し、周知を図った。年度当初の調査時に、所管課へ関係資料を配布した。 連絡協議会の開催がコロナの影響により、対面での開催ではなく、書面開催となった。 (決算額:29,400円)		
	R3実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		事業の評価 ( B )	コロナの影響 ( 有 )
	R3実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		事業、イベント等を一部中止または縮小または代替手段で実施	
	R4 予定	引き続き関係各課と連携を図る。		
	R5以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	



基本施策： (5) 権利擁護と虐待防止の推進 (P133)	主な取り組み	① 福祉サービス事業者の育成		
	具体的な事業例	71 保育所職員研修	公立保育園管理課	
	(事業内容)P135 市内の認可・認可外施設等の職員を対象として「保育士研修会」、「口腔衛生指導講習会」等の研修を実施し、資質の向上を図る。			
	評価の視点	安心して福祉サービスを利用できるように、サービスの質の確保・向上に努めたか。		
	R2実績	コロナの為事業を中止 (決算額:0円)		
	R3実績	コロナの為事業を中止 (決算額:0円)		
		事業の評価 ( — )	コロナの影響 ( 有 )	
	R3実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		事業、イベント等を中止(未実施)	
	R4予定	他課や他団体で実施している研修にも参加し、職員の資質の向上を図る。		
	R5以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	
	主な取り組み	② 成年後見制度等の利用促進		
	具体的な事業例	72 地域連携ネットワークの構築	地域包括ケア推進課	
	(事業内容)P136 多様な困りごとを、早期発見・早期支援につなげて、地域の関連機関によるネットワークを構築し、権利擁護の包括的な支援体制の構築を目指す。			
	評価の視点	地域で安心して生活できるように、権利擁護支援の体制の整備や成年後見制度の普及啓発に努めたか。		
	R2実績	船橋市成年後見制度利用促進検討会 年6回実施 成年後見制度利用促進基本計画を策定するため、弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職と協議を行った。 (決算額:323,400円)		
R3実績	船橋市権利擁護支援等推進協議会を開催 年4回実施 権利擁護支援の体制構築を推進するため、船橋市成年後見制度利用促進基本計画を策定した。また弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職と地域連携ネットワーク構築のための協議を行った。 (決算額:326,653円)			
	事業の評価 ( A )	コロナの影響 ( 無 )		
R3実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—		
R4予定	船橋市権利擁護支援等推進協議会を年2回実施予定。構成員には医師や民生委員など新たな委員を加え、地域連携ネットワーク強化のための協議を実施する。また、権利擁護に関係する支援者や後見人を支えるため、事例検討や多職種協働を協議する権利擁護支援定例会議を設置し、年4回実施を予定している。			
R5以降の当該事業の方向性		ニーズや重要性の高まりから拡大・重点化の方向		

<b>基本施策： (5) 権利擁護と虐待防止の推進 (P133)</b>	主な取り組み ② 成年後見制度等の利用促進		
	具体的な事業例 73 成年後見制度利用支援事業	地域包括ケア推進課、障害福祉課、地域保健課	
	(事業内容)P136 成年後見制度を利用する認知症高齢者や知的障害者、精神障害者のうち、費用負担が困難な人に対して市長申立てを行った場合の開始審判請求費用の助成及び後見人等の報酬等の助成をすることで利用者の福祉の増進を図る。		
	評価の視点	地域で安心して生活できるように、権利擁護支援の体制の整備や成年後見制度の普及啓発に努めたか。	
	<b>R2 実績</b>	《高齢者福祉課》 ・市長申立て件数 43件 ・後見人等報酬助成件数 88件 ・医師診断書料の助成 2件 市長申立ての件数、報酬の助成件数ともに年々増加している。後見人等を必要としながら報酬を支払う事が困難な認知症高齢者の成年後見制度利用の促進につながられた。 (決算額： 19,722,680円)  《障害福祉課》 市長申立てを1件行った。 報酬助成の内訳 市長申立て7件 (うち2件は同一成年被後見人に対するの申請) 市長申立て以外11件 制度の必要性のある方に対して、積極的に成年後見制度等の利用を図った。 (決算額： 3,948,313円)  《地域保健課》 ・新規市長申立て件数 2件 ・後見人報酬の助成件数 21件 (決算額： 5,076,673円)  (決算額:28,747,666円)	
	<b>R3 実績</b>	《地域包括ケア推進課》 ・市長申立て件数 32件 ・後見人等報酬助成件数 94件 ・医師診断書料の助成 5件 必要な高齢者に対して積極的に成年後見制度等の利用促進を図り、増加傾向にある。後見人等を必要としながら、申立て費用や報酬等を支払うことが困難な認知症高齢者を成年後見制度利用の促進につながられた。 (決算額： 20,378,937円)  《障害福祉課》 市長申立てを1件行った。 報酬助成の内訳 市長申立て5件 市長申立て以外14件 制度の必要性のある方に対して、積極的に成年後見制度等の利用を図った。 (決算額： 4,437,590円)  《地域保健課》 ・新規市長申立て件数 3件 ・後見人報酬の助成件数 30件 報酬助成件数が増加し、制度が必要な方に対し成年後見制度利用促進が図れた。 (決算額： 6,959,614円)  (決算額:31,776,141円)	
	事業の評価 ( A )		コロナの影響 ( 無 )
	<b>R3実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入</b>		—
	<b>R4 予定</b>	《地域包括ケア推進課》引き続き、必要な人に市長申立てに係る費用や成年後見人等の報酬を助成することで、成年後見制度利用を促進していく。 《障害福祉課》今後も必要に応じて成年後見制度の利用促進を図っていく。 《地域保健課》引き続き制度が必要な方に対し成年後見制度利用促進を図る。	
	<b>R5以降の当該事業の方向性</b>		同様の取り組みを進める

<b>基本施策： (5) 権利擁護と虐待防止の推進 (P133)</b>	主な取り組み	② 成年後見制度等の利用促進		
	具体的な事業例	74 成年後見制度普及事業	地域包括ケア推進課、障害福祉課、地域保健課	
	(事業内容)P136	成年後見制度の普及啓発を図るために、弁護士や司法書士、行政書士を講師として招き、市民や福祉サービス事業所、民生委員等を対象に、成年後見制度についての講演会を開催する。 また、権利擁護支援の担い手を増やすため、市民後見人養成講座を行う。		
	評価の視点	地域で安心して生活できるように、権利擁護支援の体制の整備や成年後見制度の普及啓発に努めたか。		
	R2実績	《地域包括ケア推進課》・《地域保健課》 ・成年後見制度講演会 開催回数0回  《障害福祉課》 ・市民後見人養成講座の準備のみを行った（コロナの影響により中止）  (決算額:27,729円)		
	R3実績	《地域包括ケア推進課》 ・成年後見制度市民向け講演会 開催回数1回 ・成年後見制度パンフレット作成 (決算額:410,800円)  《障害福祉課》 ・市民後見人養成講座を行った。 (決算額:620,000円)  (決算額:1,030,800円)		
		事業の評価 ( A )	コロナの影響 ( 有 )	
		R3実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入	事業、イベント等を一部中止または縮小または代替手段で実施	
	R4予定	成年後見制度の利用促進、普及啓発のため、市民向け講演会やパンフレットの作成を行う。		
		R5以降の当該事業の方向性	同様の取り組みを進める	

基本施策： (5) 権利擁護と虐待防止の推進 (P133)	主な取り組み	③ 地域における虐待防止・早期発見のしくみ連携強化		
	具体的な事業例	75 高齢者虐待防止事業	地域包括ケア推進課	
	(事業内容)P137 高齢者の虐待については、通報・相談の受付及び対応を地域包括支援センター及び在宅介護支援センターで行っている。虐待の相談窓口等の周知については、広報の活用やリーフレットの作成等と併せて、地域包括支援センター及び在宅介護支援センター職員、地域包括支援センター等相談協力員（民生委員・児童委員等）、ケアマネジャー等に対して、専門家による講演会等を開催し、意識啓発を図る。			
	評価の視点	各種相談専門機関と連携しながら、虐待防止の取り組みを行えたか。		
	R2実績	・高齢者虐待防止等ネットワーク運営委員会を书面会議で1回、同担当者会議を2回開催した。 新型コロナウイルスの影響により事業計画どおりの開催には至らなかった。 (決算額:542,024円)		
	R3実績	・高齢者虐待防止等ネットワーク運営委員会を1回、同担当者会議を4回開催した。 新型コロナウイルスの影響により事業計画どおりの開催には至らなかった。 (決算額:627,012円)		
		事業の評価 ( A )	コロナの影響 ( 有 )	
		R3実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		事業、イベント等を一部中止または縮小または代替手段で実施
	R4予定	令和4年度より、高齢者虐待の事例を権利擁護の協議会等でも検討・検証を行うことがあるため、運営委員会、担当者会議の開催回数を半減する。		
		R5以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める
	主な取り組み	③ 地域における虐待防止・早期発見のしくみ連携強化		
	具体的な事業例	76 障害者虐待防止対策支援事業	障害福祉課	
	(事業内容)P137 障害者虐待の防止、養護者に対する支援のために虐待防止センターの設置等障害者虐待防止の体制を構築する。			
	評価の視点	各種相談専門機関と連携しながら、虐待防止の取り組みを行えたか。		
	R2実績	船橋市障害者虐待防止センターを中心に、障害者虐待の早期発見、予防に努めた。 ・障害者虐待防止対応連絡会議 3回 なお、委員には、弁護士、市内警察署、県中央障相、ハローワーク、庁内では高齢、児童、教育部門より推薦をいただくこととして、各相談機関との連携を図っていた。 (決算額:14,982,775円)		
R3実績	船橋市障害者虐待防止センターを中心に、障害者虐待の早期発見、予防に努めた。 ・障害者虐待防止対応連絡会議 4回 なお、委員には、弁護士、市内警察署、県中央障相、ハローワーク、庁内では高齢、児童、教育部門より推薦をいただくこととして、各相談機関との連携を図っていた。 (決算額:15,257,568円)			
	事業の評価 ( A )	コロナの影響 ( 無 )		
	R3実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
R4予定	船橋市障害者虐待防止センターを中心に、障害者虐待の早期発見、予防に努める。前年度と同様に、障害者虐待対応連絡会議を開催する。			
	R5以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	

<b>基本施策： (5) 権利擁護と虐待防止の推進 (P133)</b>	主な取り組み	③ 地域における虐待防止・早期発見のしくみ連携強化		
	具体的な事業例	77 児童虐待防止対策事業	家庭福祉課	
	(事業内容)P137 児童虐待防止に関する啓発を行うとともに、児童虐待に関する通告を受理し、関係機関と連携を図り当該家庭への支援を行う。			
	評価の視点	各種相談専門機関と連携しながら、虐待防止の取り組みを行えたか。		
	R2 実績	児童虐待防止啓発ポスターや児童相談啓発カードの配布等、啓発活動を行った。 児童相談啓発カードを小学4～6年生と中学1～3年生の児童に配布し、子ども本人からの相談を促したほか、児童虐待防止推進月間（11月）には、市民からの通報を促すためのポスターを学校、保育所、幼稚園、町会自治会などへ配布し、市内を走る路線バスの車内におけるポスター掲示により、相談先の周知や虐待防止の啓発活動を行った。 しかし、コロナウイルス感染症拡大により、健康まつりでの啓発活動は中止となった。 また、家庭児童相談室へ寄せられた1,491件の児童虐待等に関する相談について、その相談内容に応じて適宜関係機関と連携を図りながら、当該家庭への支援を行った。 (決算額: 763,895円)		
	R3 実績	児童虐待防止啓発ポスターや児童相談啓発カードの配布等、啓発活動を行った。 児童相談啓発カードを小学4～6年生と中学1～3年生の児童に配布し、子ども本人からの相談を促したほか、児童虐待防止推進月間（11月）には、市民からの通報を促すためのポスターを学校、保育所、幼稚園、町会自治会などへ配布し、市内を走る路線バスの車内におけるポスター掲示により、相談先の周知や虐待防止の啓発活動を行った。 しかし、コロナウイルス感染症拡大により、健康まつりでの啓発活動は中止となった。 また、家庭児童相談室へ寄せられた1,553件の児童虐待等に関する相談について、その相談内容に応じて適宜関係機関と連携を図りながら、当該家庭への支援を行った。 (決算額: 763,895円)		
	R3実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		事業、イベント等を一部中止または縮小または代替手段で実施	
	R4 予定	市内を走る路線バスの車内におけるポスター掲示はR4年度より廃止するが、以下の取り組みについては継続して実施予定である。 児童虐待防止啓発ポスター・児童相談啓発カードの配布／児童虐待防止推進月間マグネットの公用車・タクシーへの貼付／保健福祉センター1階ロビー展示		
R5以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		



基本方針	基本施策	主な取り組み	事業番号	事業名(第4次計画掲載事業)	担当課	該当ページ
柱1 心をつなぐ地域づくり	(1)人と人がふれあう環境の創造	①福祉に対する意識の醸成・福祉人材の育成	1	福祉読本配布事業補助金交付事業	地域福祉課	12
			2	ボランティア育成事業補助金交付事業	地域福祉課	12
			3	地区社会福祉協議会事務局員研修費補助事業	地域福祉課	13
		②地域における支え合いの促進	4	地域福祉支援員配置事業	地域福祉課	13
			5	生活支援コーディネーター配置事業	地域福祉課	14
			6	地域福祉活動助成金交付事業	地域福祉課	15
	(2)相互理解の促進	①人権・一人ひとりが多様性を認め合う心のバリアフリーについての意識啓発	7	人権啓発活動事業	地域福祉課	16
			8	福祉体験講座及び小学生福祉体験講座	障害福祉課	16
			9	障害者週間記念事業	障害福祉課	17
		②外国人住民と市民との交流促進	10	市民主体の国際交流	国際交流課	18
			11	多文化共生事業	国際交流課	19
			12	帰国・外国人児童生徒に対する支援	指導課	19
	(3)心をつなぐ仕組みづくり	①地域住民等が集う拠点づくり	13	サロン事業補助金交付事業	地域福祉課	20
			14	地域子育て支援拠点事業	地域子育て支援課	21・22
			15	地区社会福祉協議会活動拠点整備事業	地域福祉課	23
		②地域交流事業の促進	16	地域福祉まつり事業補助金交付事業	地域福祉課	24
			17	ふなばし市民活動フェア	市民協働課	25
			18	学校教育での世代間交流事業	指導課	25
		③地域情報等の発信	19	ふなばし市民力発見サイトの運営	市民協働課	26
			20	ホームページ等による子育て情報の提供	子ども政策課、地域子育て支援課	27
			21	市民便利帳及び市民便利帳外国語版発行事業	広報課	28
柱2 楽しく暮らせる地域づくり	(1)社会参加の促進・生きがいの創造	①市民活動・組織の活性化	22	市民活動サポートセンター管理運営事業	市民協働課	30
			23	ふなばし市民大学校運営事業	社会教育課	30
			24	子育てサークル支援事業	地域子育て支援課	31
		②社会参加の機会の創出・就労の支援	25	生きがい福祉事業団支援事業	高齢者福祉課	32
			26	障害者就労支援事業	障害福祉課	33
			27	母子家庭等就業・自立支援センター事業	児童家庭課	33
			28	ふなばしシルバーリハビリ体操推進事業	健康づくり課	34
	(2)地域を核とした健康づくりの促進	①地域で行う体操等の推進	29	公園を活用した健康づくり事業	地域保健課	35
			30	健康ポイント事業	健康政策課	36
			31	精神保健福祉相談・訪問指導事業	地域保健課	37
		②こころの健康づくりの充実	32	ゲートキーパー養成事業	地域保健課	38
	(3)居住・移動の自由の確保		①多様な外出等の支援	33	福祉有償運送運営協議会	地域福祉課
		34		移動販売支援事業	商工振興課	40
		35		交通不便地域支援事業	道路計画課	40
		②居住支援の推進	36	居住支援事業	住宅政策課・地域包括ケア推進課	41
			37	住宅相談事業	住宅政策課	42
			38	住居確保給付事業	地域福祉課	43

基本方針	基本施策	主な取り組み	事業番号	事業名(第4次計画掲載事業)	担当課	該当ページ	
柱3 安心して暮らせる地域づくり	(1) 包括的な相談支援体制の充実	① 専門相談支援機関の強化	39	総合相談窓口事業	地域福祉課	45	
			40	地域包括支援センター運営事業	地域包括ケア推進課	46	
			41	障害者(児)総合相談支援事業	障害福祉課	47	
			42	子育て世代包括支援センター事業	地域保健課	47	
		② 身近な地域の相談先の充実	43	福祉相談運営事業補助金交付事業	地域福祉課	48	
			44	民生委員・児童委員事務局運営事業	地域福祉課	48	
			45	高齢者まちかど案内所事業	地域包括ケア推進課	49	
		③ 連携体制等の強化	46	地域ケア会議等の開催	地域包括ケア推進課	50	
			47	自立支援協議会の開催	障害福祉課	51	
			48	自殺対策連絡会議の開催	健康政策課	52	
		(2) 生活困窮者等への支援の推進	① 生活困窮者等への支援強化	49	家計改善支援事業	地域福祉課	53
				50	就労準備支援事業	地域福祉課	53
	51			ホームレス自立支援事業	地域福祉課	54	
	② 困難を抱える子供・若者への支援		52	学習支援事業	地域福祉課、児童家庭課、生活支援課	55	
			53	フードバンク・子ども食堂の支援	地域福祉課、児童家庭課	56	
	③ 再犯防止施策の推進		54	若者就業支援事業	商工振興課	56	
			55	保護司会補助事業	地域福祉課	57	
	(3) 防災・防犯対策の充実	① 災害時における要配慮者支援体制の充実	56	再犯防止計画策定及び推進	地域福祉課	57	
			57	安心登録カード登録者への見守り活動支援	地域福祉課、	58	
			58	自主防災組織の育成	危機管理課	59	
		② 日常における防犯体制の充実	59	災害時外国人支援サポーター養成事業	国際交流課	60	
			60	自主防犯活動支援事業	市民安全推進課	60	
			61	スクールガード事業	保健体育課(児童・生徒防犯安全対策室)	61	
	(4) 地域医療・地域見守り体制の充実	① 地域医療体制の充実	62	消費者啓発事業	消費生活センター	62	
			63	在宅医療支援拠点事業	地域包括ケア推進課	63	
			64	船橋在宅医療ひまわりネットワーク交付金事業	地域包括ケア推進課	64	
		② 認知症の徘徊等の早期対応と地域の見守り体制の充実	65	在宅医療・介護の講演会・相談会事業	地域包括ケア推進課	65	
66			認知症サポーター養成講座事業	地域包括ケア推進課	65		
67			みまもりあいプロジェクト事業	地域包括ケア推進課	66		
(5) 権利擁護と虐待防止の推進	① 福祉サービス事業者の育成	68	地域見守りネットワーク事業	地域福祉課	66		
		69	障害福祉及び介護保険サービス事業所等への指導	指導監査課	67		
		70	福祉サービスに対する苦情解決制度事業	地域福祉課	68		
	② 成年後見制度等の利用促進	71	保育所職員研修	公立保育園管理課	69		
		72	地域連携ネットワークの構築	地域包括ケア推進課	69		
		73	成年後見制度利用支援事業	地域包括ケア推進課、障害福祉課、地域保健課	70		
	③ 地域における虐待防止・早期発見のしくみの連携強化	74	成年後見制度普及事業	地域包括ケア推進課、障害福祉課、地域保健課	71		
75		高齢者虐待防止事業	地域包括ケア推進課	72			
76		障害者虐待防止対策事業	障害福祉課	72			
77		児童虐待防止対策事業	家庭福祉課	73			



<問い合わせ先>

船橋市役所 地域福祉課 地域福祉推進係

TEL 047-436-2314

FAX 047-436-3315

メール [chiikifukushi@city.funabashi.lg.jp](mailto:chiikifukushi@city.funabashi.lg.jp)